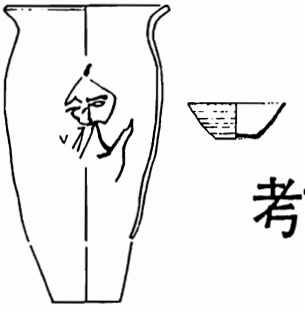

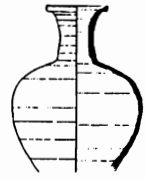

考古学講座

かながわの古代集落

1 講演　東国の古代集落

講　師　文化庁記念物課　松村恵司

2 事例報告（スライド発表）

秦野市草山遺跡　（財）かながわ考古学財団　大上周三
平塚市向原遺跡　（財）かながわ考古学財団　中田英
相模原市田名塩田原地区遺跡群　盤古堂　滝沢亮
多摩丘陵東端部の古代集落　横浜市ふるさと歴史財団
鈴木重信
藤沢市南鍛冶山遺跡　藤沢市教育委員会　加藤信夫
海老名市本郷遺跡　海老名市本郷遺跡調査団　大坪宣雄
綾瀬市宮久保遺跡　神奈川県立博物館　國平健三
相模国府域の集落　平塚市教育委員会　明石　新

3 ミニ討論会

1995・3・5

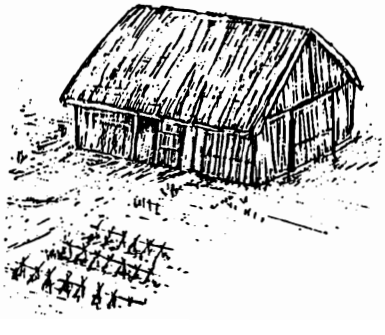

神奈川県考古学会

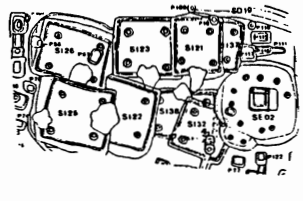

考古学講座
【かながわの古代集落】開催の目的

これまで神奈川県下で数多くの古代集落遺跡の発掘調査が行なわれ、成果が得られています。そして折に触れて個別集落の性格に言及する研究も見受けられます。しかしながら、これらを体系的に捉らえようとする努力は、残念ながらなされたとは言えないのが現状です。

ここではスライド・図等によってビジュアルな方法で代表的な古代集落を概説したうえで、かながわの古代集落を描きだすとともに、個々の集落の特質も見出したいと考えています。

はだの　　くさやま

秦野市草山遺跡

大上周三

1．所　在　地　秦野市曽屋3608番の１他

2．調査主体　神奈川県教育委員会・草山遺跡発掘調査団・草山No.24遺跡発掘調査団

3．調　査　年　1975・82～83・84～86・89年

4．集落の立地　秦野盆地東端の標高100m前後の台地上

5．集落の時期　６世紀末～10世紀中頃

6．発見遺構　竪穴住居235棟　掘立柱建物215棟　溝15条　土坑約260基

7．発見遺物　海老錠、鈴帯、馬具、ガラス玉、焼き印鎌、鏃先、斧、皇朝銭（和同開珎・神功開宝・隆平永宝・富寿神宝・承和昌宝）・他

8．文　　献　神奈川県教育委員会 1976「草山遺跡」『神奈川県埋蔵文化財調査報告11』・草山遺跡発掘調査団 1983「草山遺跡―No.24地点の調査」・神奈川県立埋蔵文化財センター 1988・89・90「草山遺跡Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」『神奈川県立埋蔵文化財センター調査報告18』・草山No.24遺跡発掘調査団 1989「草山No.24遺跡―第３次調査―」

9．集落の特質―方格地割、屋敷地と住まい―

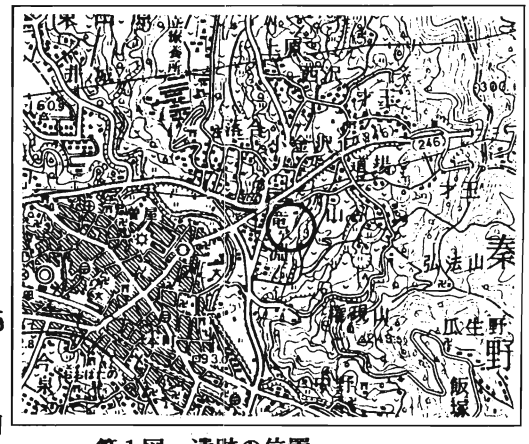

第１図　遺跡の位置

はじめに

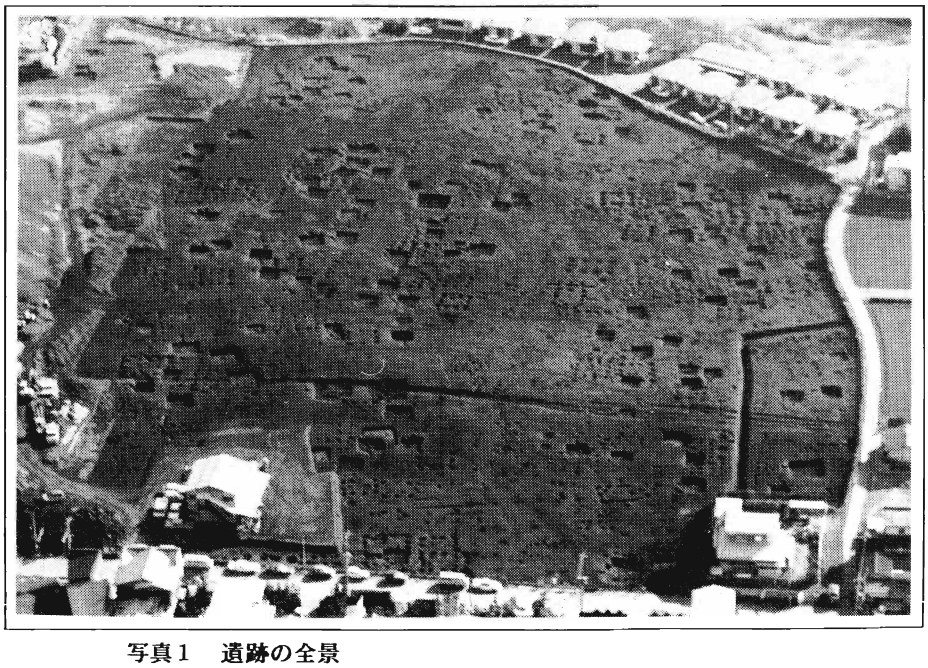

写真１　遺跡の全景

草山遺跡は、南北1,000×東西200mの範囲に広がる大きな集落で、過去数回の調査の結果、上述のような遺構・遺物が得られ、現在では県下有数の古代集落の一つに数えられている。1984～86年には、２万㎡あまりが調査され、７世紀後半から10世紀中頃にかけての竪穴住居193棟、掘立柱建物197棟他が検出され[1]、

古代集落を研究する上で重要な知見が数多く得られた。以下この調査結果を中心に集落構造、特に宅地利用の側面に焦点をしぼり草山集落の特質の一端に触れてみたい。

1)方格地割について

1984～86年調査の全体図を一見すると、400棟近い竪穴住居、掘立柱建物はそれぞれが、また時にはお互いが、隣接したり時として重なり合う状態で調査区全域から検出されており、とりたてて分布上の特色を見出すことは難しいように思える。しかしながら注意深く観察すると、これら建物群は決して無秩序に分布しているのではなく、縦横に伸びる無建物域によっていくつかのブロックに分けられているのが見て取れる（写真１・第２図）。ここでは無建物域を空白帯、ブロックを居住区と呼ぶことにする。

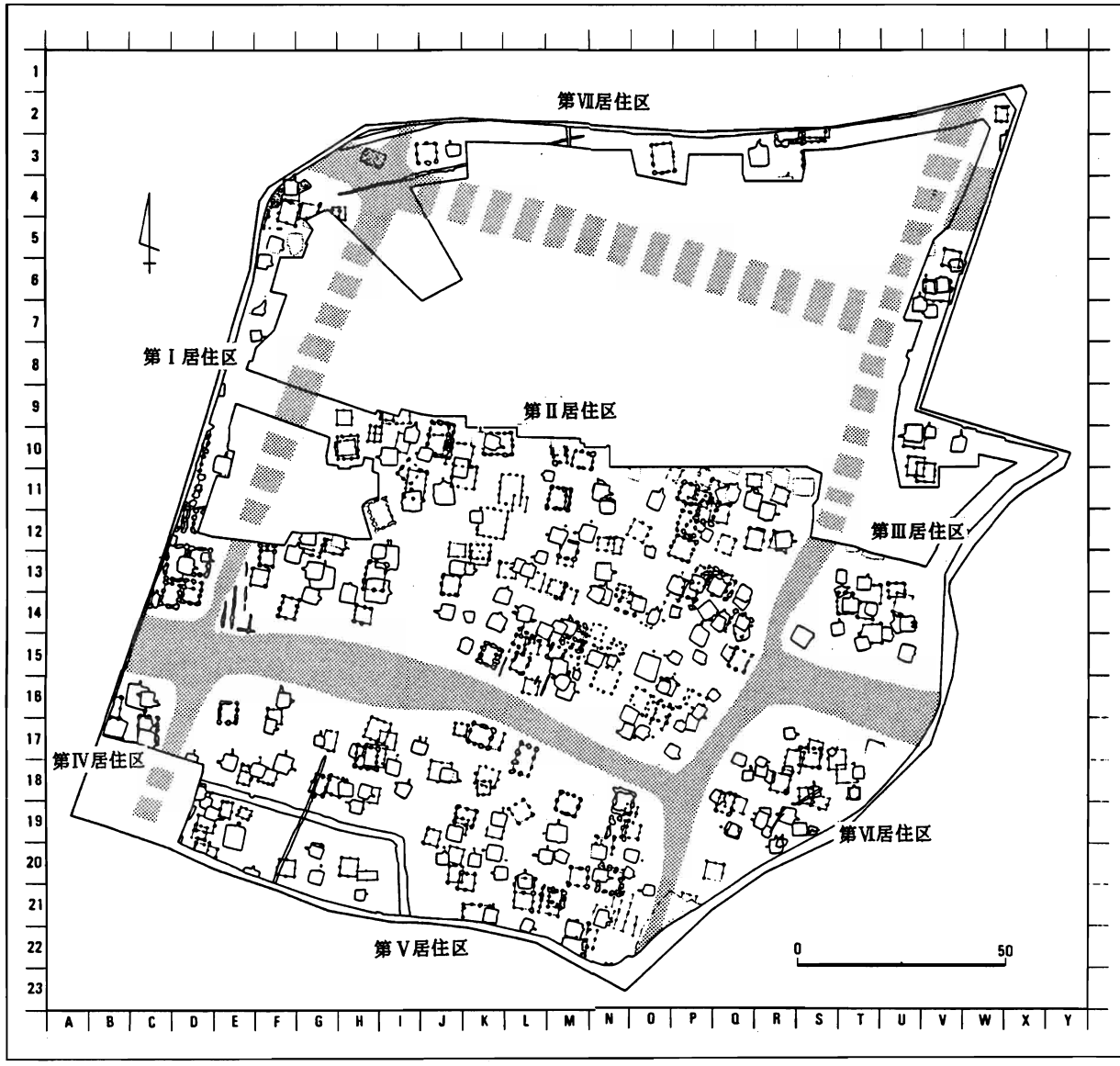

第２図　建物の配置・方格地割

まず居住区の特徴としては次の諸点を指摘できる。1)周囲が直線的に伸び、その交わりが直角をなす第Ⅱ・Ⅴ居住区の形状から、プランは方形を基調としている。2)その規模は、南北長は第Ⅰ居住区東辺が109m、東西長は第Ⅱ・Ⅴ居住区の南・北辺が115～120m程度で、東西方向が若干長くなっている。3)居住区の軸方向は、北で18～20度ほど東に振れている。4)調査区内では確実なところ7（推定9）つの居住区が確認できる。

次に居住区と一体となっている空白帯の特徴も見ておこう。1)直線的に東西方向と南北方向に伸びる両者があり、前者は東で16度南に、後者は北で18～20度東に振れている。基本的に直交し、格子目状を呈している。ただし、第Ⅲ居住区の東西方向のものは北にずれ、いくぶんくいちがいが生じている。2)空白帯の幅は南北方向のものは5～10m、東西方向のものは10～15mを測り、東西方向の空白帯の方が若干幅広となっている。3)各方向の空白帯の芯々間の距離は、東西が約130m、南北が約120mとなっている。

このように東西南北に伸びる空白帯とそれに区画された方形の居住区が密接不離の関係で台地上に展開する様は方格地割と呼ぶにふさわしいものであろう。この地割は現象的に東西に長い形状を呈している。これは集落の変遷過程で、居住区の南北方向への移動がほとんどなかったのに対し、東西方向へは小刻みな移動が幾度か繰り返された結果と思われる。そのことは南北方向の空白帯の幅が東西方向のそれよりも狭くなっていることからもいえよう。このことから草山集落に施行された方格地割は空白帯部を含まないで、一辺一町（109m）の規模で設置されたのであろう。これは条里制の小単位である坪と同規模であり興味深い。そしてこの方格地割は少なくとも7世紀後半から10世紀の中頃まで機能していたものと思われる。なお、調査では空白帯部に明瞭な施設跡は確認できなかったが、ここには道、柵、垣根等何等かの施設が存在していたものと推測される。特に第Ⅱ、Ⅴ居住区間の空白帯の東よりでピット列が確認されている。

2)屋敷地について

第3図　2種類の屋敷地

古代集落における屋敷地論は古くて新しい研究課題の一つで、これまでも考古学、古代史学の両分野の研究者がそれぞれの立場から多岐にわたる論旨を展開しているが、今だ決着はみておらず存否両論並び立っているのが現状である。

ところで、数ある居住区のうち、第Ⅱ、Ⅴ居住区に目を向けてみると、画然としたものではないが、居住区内に小ブロックと認められるようなまとまりを指摘できる箇所が幾つか見受けられる。例えば、第Ⅱ居住区の西半には、大形の竪穴住居や掘立柱建物の群在傾向がみられ、しかもこれらの建物の方位は東半の建物

群と比べると、より北を指す傾向が伺える。このことからこの一画に一辺半町規模の小ブロックが想定できそうである（第３図Ａ）。次に目を東半の南よりに移すと先ほどの空白帯ほどしっかりしたものではないが、東西に伸びる幅の狭いミニ空白帯とでもいうべきラインによって東西5､60ｍ×南北20ｍ程度の細長い小ブロックが捉らえられそうである（同Ｂ）。さらに第Ｖ居住区では８世紀前後のＬ字形を呈する濠が埋った後も、建物は意識的に避けて建てられているのが見て取れる。ここにも第Ⅱ居住区の例と同程度の小ブロックが想定できるのではないだろうか（同Ｃ）。こうしたまとまりを見出せるのは、第Ⅱ居住区の中央部分や濠の部分などが境界と意識され、小ブロックが時間を超えて位置・規模が踏襲され、一定期間継起的に建物が建て替えられたためであろう。恐らく全体図から抽出不可能な地点にもこれらに準じた小ブロックが存在していた可能性を指摘しておきたい。以上から方形を基調とする小ブロックが屋敷地である可能性は高く、草山集落では少なくとも７世紀後半段階から屋敷地が成立していたとみなしてよいのではないだろうか。しかもその屋敷地には大小２種類がみられる点が注目される。

3)住まいについて

竪穴住居と掘立柱建物は、出土遺物、覆土の特徴、それに重なり具合から、集落の存続期間中併存関係にあることが確認できた。こうしたデータに建物方向性さらには規模といった要素を加味して建物の組合わせを検討したところ、幾つかのタイプが把握できた。ここでは特徴的な２つのタイプを紹介したい。一つは一般的な大きさの竪穴住居（一辺３ｍ程）と掘立柱建物（２×２間ないしは２×３間）で構成されるもの。恐らくこの場合それぞれ１棟で計２棟からなるのが普通と考えられる。これは８世紀の初頭から10世紀の中頃までみられる。このタイプは草山集落に限ったことではなく相模地域で一般的にみられるものである。もう１つは、大形の竪穴住居（一辺５ｍ以上）１棟に複数の大形の掘立柱建物（２×４間以上）が組み合わさり住まいを構成するタイプである。このタイプは時に高床倉庫が加わる場合がある。これは断続的であるが８世紀初頭から９世紀末までみられる。この他のタイプとしては両者の中間的なものや、一般的な大きさの竪穴住居１棟で構成されるものなどが考えられる。こうした点から草山集落では、畿内のように竪穴住居から掘立柱建物へと建築様式が変化するのではなく、竪穴住居と掘立柱建物という相異なる建築様式が組みあわさって住まいが構成されていたことが確認できる。しかもこの構成は単一ではなく複数のタイプが存在していることも明らかになった。

ところでこれら２タイプの住まい構成は前述の屋敷地と有機的に関連し合っており、第１のタイプは5､60ｍ×20ｍ程度の屋敷地に建てられており、その居住者像としては一般農民層が、一方第２のタイプは第Ⅱ居住区の西半で確認された半町四方の屋敷地に建てられており、ここの居住者像としては有力農民層が想定できる。有力農民層の住まいからは斧（第４図３）・のみ（同７）・きり・承和昌宝・ガラス玉などが出土している。こうした屋敷地と住まいのセット関係は、前者については相模原市田名稲荷山遺跡、大和市台山遺跡、後者については平塚市向原遺跡、同市原口遺跡で

も把握されている。

まとめ

1984～86年の調査では、方格地割や屋敷地などの宅地利用の具体相が、また竪穴住居と掘立柱建物からなる重層的な住まい構成が明らかになった。こうした属性の総体が草山集落の性格を規定することは言うまでもないが、わけても方格地割は、県内はもとより東国においても類例に乏しく特異な存在であり、これが草山集落の性格を第一義的に規定するものであろう。その点で方格地割の成立時期が重要な鍵になるが、草山集落は1975年の調査で遅くとも6世紀末には成立していることが判明しており、方格地割の成立は7世紀後半よりは遡るのではないかと考えている。

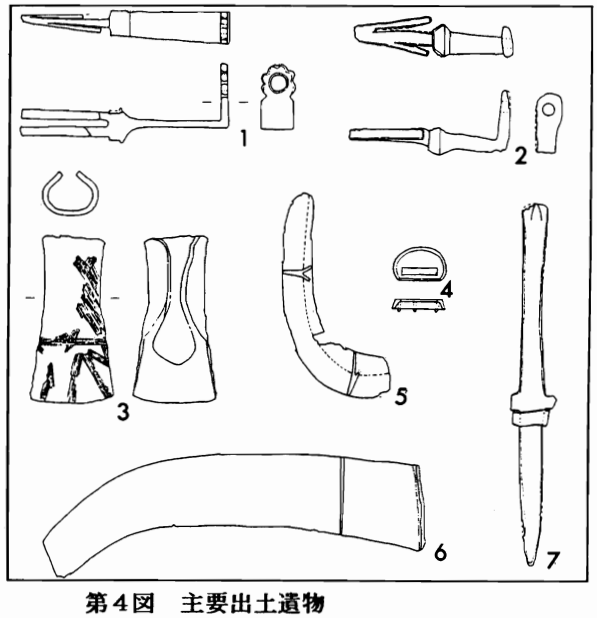

第4図　主要出土遺物

弥生時代以降次々と誕生する盆地外の金目川中流域や相模平野を臨む集落と異なり、秦野盆地内の古代集落は古墳時代後期以降ようやく成立している(2)。すなわち盆地外の伝統的集落群に対して、盆地内のそれらは開拓集落群という図式が成り立つ。こうした地域的な枠組みの中で、草山集落は開拓集落群にあってとりわけ良好な住環境に存立している。つまり盆地出口の広大で平坦な洪積台地上にあって盆地全体に睨みを効かすように立地し、しかも背後には盆地内最大の水田可耕地を擁している。これらを存立基盤として草山集落は盆地内最大級の集落規模を誇っている。

このような理解が可能であるなら、草山集落は、古墳時代後期段階盆地内の開拓に際して、伝統的集落群からの移入によって成立した集落の一つと考えられるが、中核的な役割を担わされた拠点的集落と位置付けられると思われる。そしてこの場合、開拓を主導したのは伝統的集落群にある首長層と考えられるが、方格地割が極めて先進的・権力的な土地制度である点を考慮するなら、中央政権の意向・関与が強く働いていたことは間違いないであろう。

註

(1)神奈川県立埋蔵文化財センター　1988･89･90「草山遺跡Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」『神奈川県立埋蔵文化財センター調査報告』18

(2)大上周三　1994「集落・墳墓分布における秦野の古代社会」『神奈川考古』第30号

むかい はら

平塚市向原遺跡

中田　英

1．所在地　　平塚市上吉沢字向原 1,707ほか

［第１図］

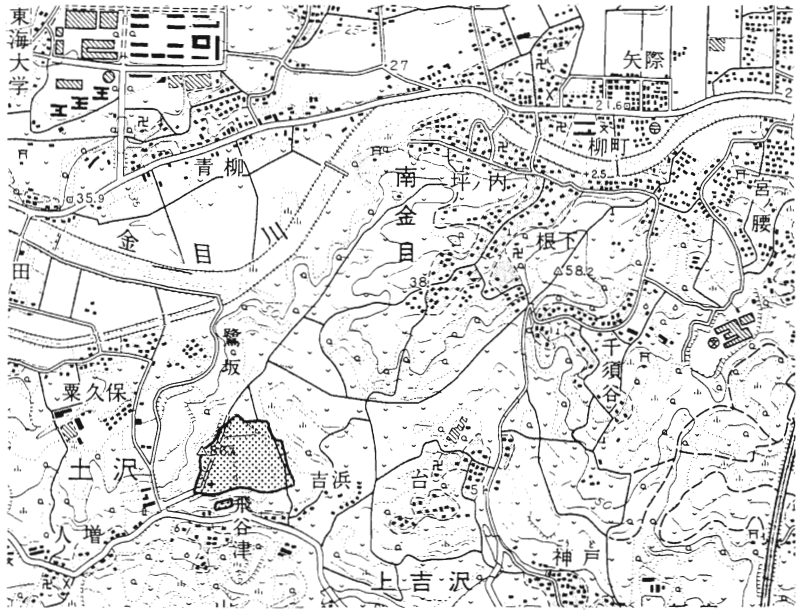

［第１図］遺跡の位置（１：25,000）

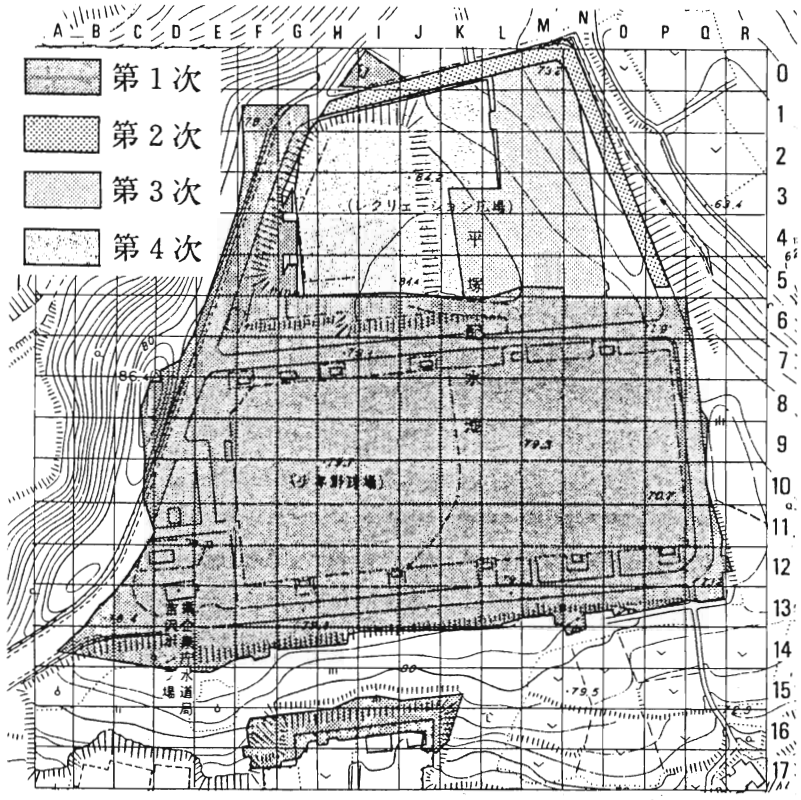

［第２図］調査次別区分（１：4,000）

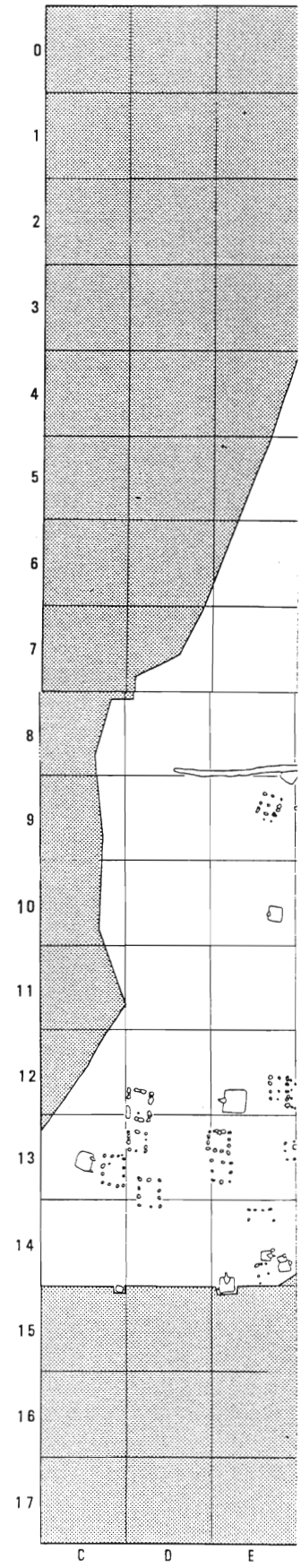

［第３図］遺構の分布（１：1,600）

2．調査主体　　神奈川県教育委員会（第１次）
　　神奈川県立埋蔵文化財センター（第２～４次）

3．発掘調査年　　昭和52～56年（第１次）・昭和61～62年（第２次）・昭和62年（第３次）・平成３年（第４次）［第２図］。

4．集落の立地　　平塚市北西部、大磯丘陵の北東端。秦野盆地から流れ出て東流する金目川の南側、標高80～85mの台地上［第１図］。

5．集落の時期　　７世紀第４四半世紀から11世紀初頭にかけて

6．発見遺構　　竪穴住居址 187・掘立柱建物址 161・溝状遺構10・道状遺構12・竪穴状遺構２・火葬墓１・土坑 214・方形周溝状遺構１ピット群［第３図］

7．発見遺物　　土師器（坏・椀・皿・甕・脚台付甕・鉢・羽釜）、須恵器（坏・蓋・椀・皿・甕・壷）、灰釉陶器（椀・皿・甕・壷）、緑釉陶器（椀・皿・壷）、金属製品（鉄製品‥‥刀子・鏃・釘・鎌・鋸・鑿・錐・斧・燧金・鍬・紡錘車・焼印など、銅製品‥‥環・刀装具など）、和銅開珎、石製品（砥石・紡錘車・巡方など）、土製品（土製円盤・羽口など）・炭化種子ほか

8．文献

神奈川県立埋蔵文化財センター　1982・1983『向原遺跡―県企業庁平塚配水池建設に伴う平塚市上吉沢所在遺跡の調査』神奈川県立埋蔵文化財センター調査報告１

神奈川県立埋蔵文化財センター　1992『向原遺跡Ⅱ―県企業庁平塚配水池建設に伴う平塚市上吉沢所在遺跡の調査』神奈川県立埋蔵文化財センター調査報告25

9．集落の特質

①　７世紀第４四半世紀から11世紀初頭ころまで営まれた一般的な村落で、竪穴住居址の軒数（187)と掘立柱建物址の棟数（161)が拮抗するいわゆる鳶尾型の集落である［第３図］。

②　多数検出された掘立柱建物址は数的には側柱式（116)が総柱式（8)を圧倒しており、竪穴住居址の軒数からみても、掘立柱建物は倉庫ばかりではなく居住のための施設が存在すると考えられる。

③　当初、竪穴住居址のみで構成されていた集落が、竪穴住居址（竈屋）と掘立柱建物址（住居）が並立し、さらにそれらの中には両者がセットとなって機能していた場合があると考えられる［第４・５図］。

［第４図］　４号住居址（竈屋）と９号掘立柱建物址（住居）とのセット関係と想像復原図

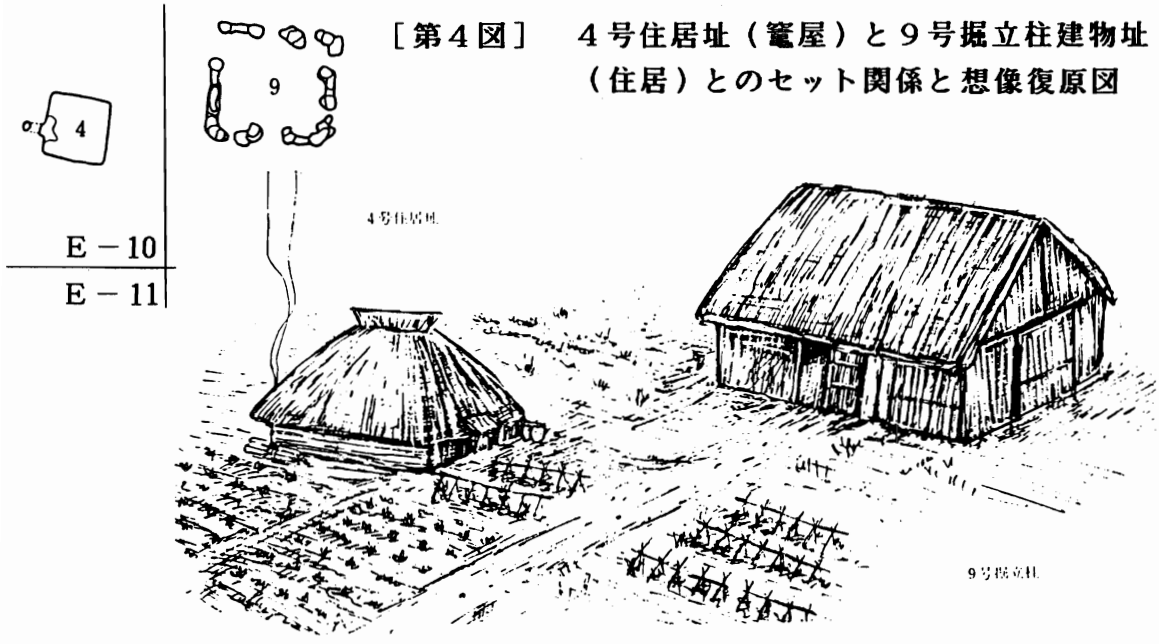

［第５図］　35号住居址（竈屋）と75・76号掘立柱建物址（住居）と63号掘立柱建物址（倉庫）と61号掘立柱建物址（物置または作業場）とのセット関係と想像復原図

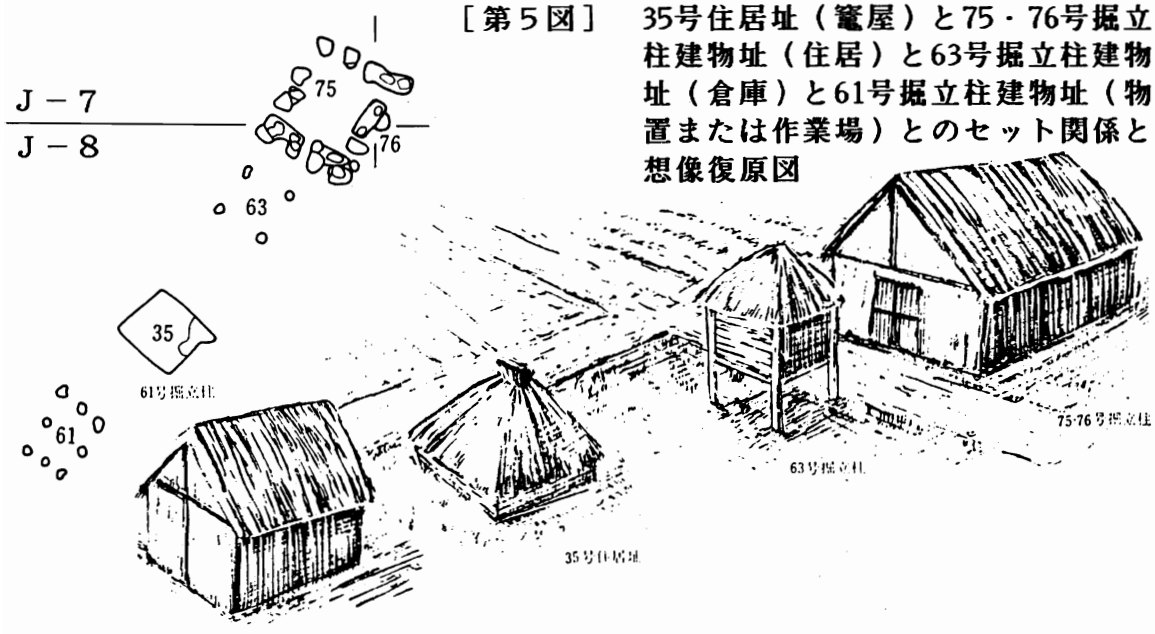

④　鍛冶工房址（39号住居址）が１軒発見されており、向原遺跡の鉄製品の出土量からみて、向原ばかりでなく他の集落まで供給していたと考えられる。また、西方約20数ｍで検出された火葬墓（土師器甕を利用）の蓋石ないし墓標とした自然石が、小鍛冶の台石として用いられていた可能性がある［第６図］。

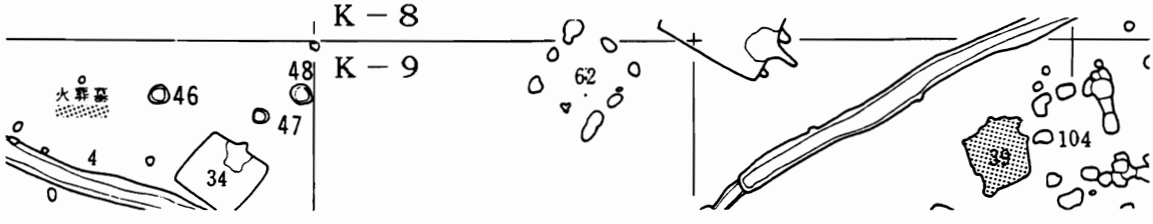

［第６図］　鍛冶工房址と火葬墓

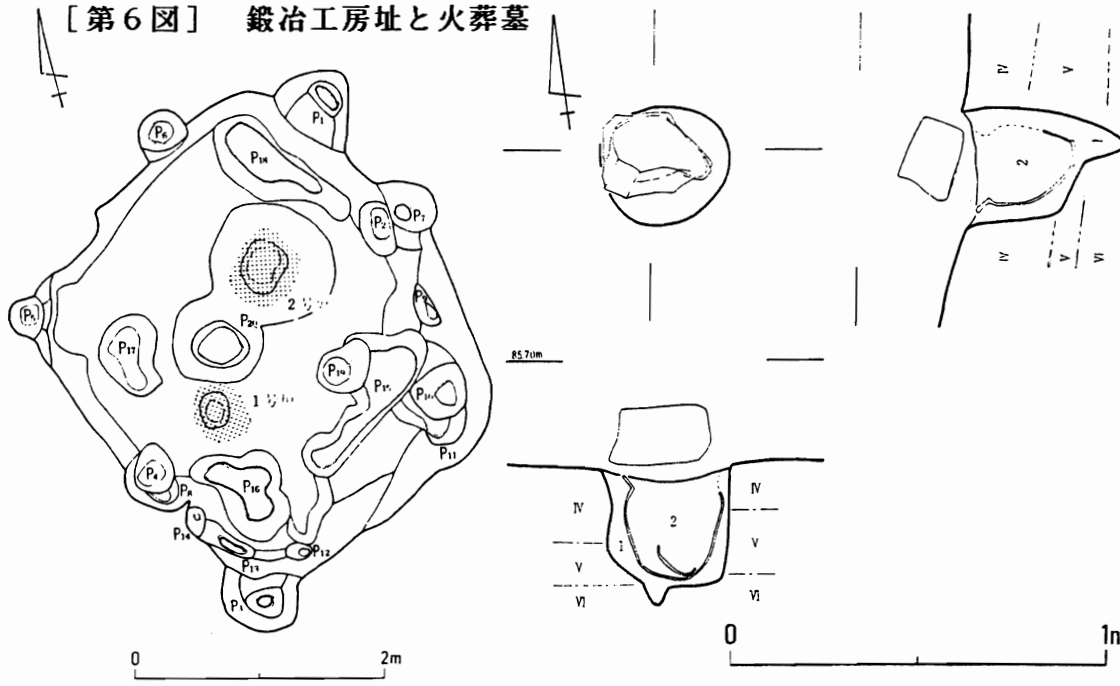

⑤　和銅開珎を地鎮した掘立柱建物址を検出した［第７図］

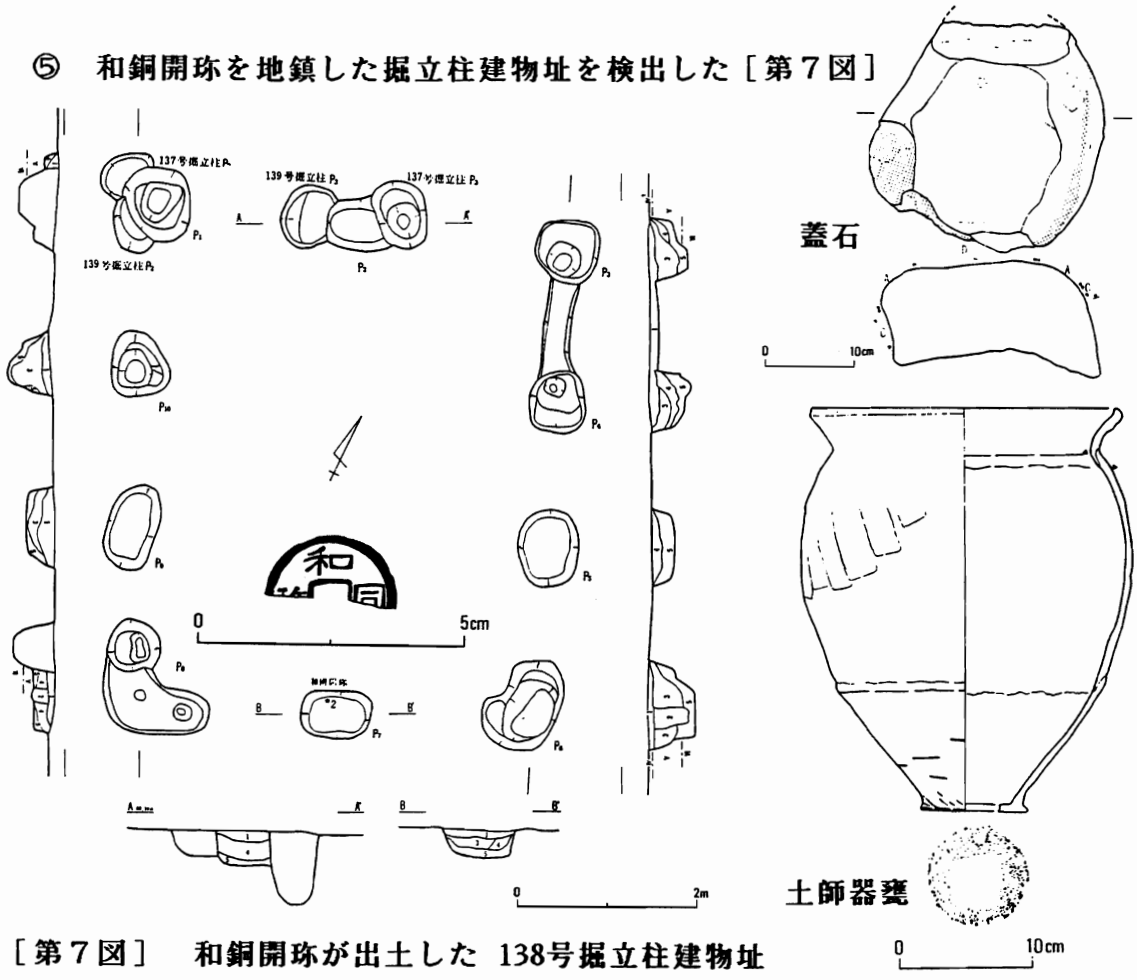

［第７図］　和銅開珎が出土した 138号掘立柱建物址

相模原市田名塩田原（たなしおだはら）地区遺跡群

滝澤　亮

1．所　在　地　相模原市田名字塩田原10,298番地他
2．調査主体　相武考古学研究所
3．調　査　年　1989年～1991年
4．集落の立地　相模川東岸の標高80m付近の相模野台地上
5．集落の時期　9世紀中～9世紀終末
6．発見建物　竪穴住居址20軒、掘立柱建物址42棟他
7．発見遺物　土師器・須恵器・灰釉陶器・鉄器・土製品
8．文　　献　田名塩田原地区埋蔵文化財調査団1993
「田名塩田原遺跡（資料編）」「田名花ケ谷戸遺跡（資料編）」
『田名塩田原地区遺跡群』

第1図　遺跡の位置(1/50,000)

9．集落の特質　－田名塩田原地区遺跡群の性格について－

本稿で述べようとする田名塩田原地区遺跡群とは、田名塩田原遺跡（竪穴住居址20軒、掘立柱建物址42棟）、田名花ケ谷戸[1]（竪穴住居址3軒、掘立柱建物址3棟）、それに以前に神奈川県教育委員会によって調査されている、当麻遺跡第3地点[2]（竪穴住居址5軒、掘立柱建物址2棟）の3遺跡を総称している（第1図）。全体での調査遺構は竪穴住居址28軒・掘立柱建物址47棟である。

調査区域の関係から田名塩田原遺跡群の全容を発掘し尽くしたとは考えていないが、集落の中心地域のほぼ全容は判明したと考えている。調査面積の合計は田名塩田原遺跡30,000㎡、田名花ケ谷遺跡 6,000㎡、当麻遺跡第3地点12,000㎡でトータルで考えると48,000㎡にも及ぶ大規模なものである。

田名塩田原遺跡群からは、特殊な出土遺物として（第2図参照）塩田原遺跡第4号住居址（以下SIと略す）から「六」の墨書土器が、SI08から鉄鉗・鉄製紡錘車2、SI12・16から鉄製鎌、SI15から土製紡錘車、第6号掘立柱建物址（以下SBと略す）から「六」の墨書土器が、SB32からは「カ」の墨書土器が出土している。花ケ谷戸遺跡SI01から「田」の墨書土器が2個体と「U」字型の鉄製鋤先が出土している。以上のほかは鉄製刀子・釘・土製の土錘等が出土している。これらの遺物から考えると、特に特筆するものとしては塩田原遺跡SI08から出土の鉄鉗と、花ケ谷戸遺跡SI01出土のU字型の鉄製鋤先の2点のみであり、鉄鉗等に伴う特殊な遺構等は何も検出されていない。墨書土器のなかでは「田」が後述する塩田郷等に関係するのかもしれない。

最後に本遺跡群の総合的な性格について考えるところを述べてみたい。

本集落の形成されだしたのは、本遺跡での土器の年代観から考えると、9世紀中葉を中心とした

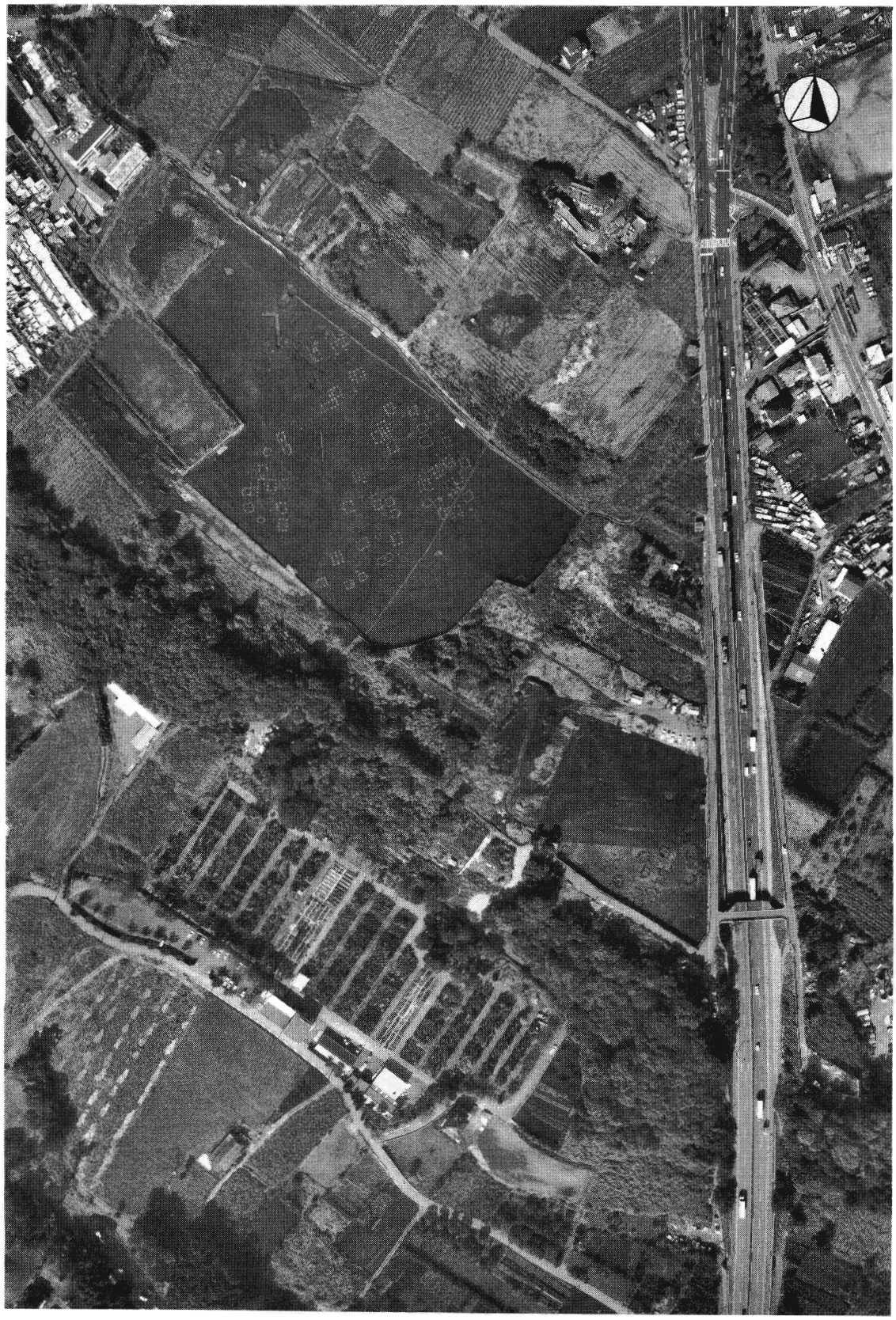

田名塩田原地区遺跡群航空写真

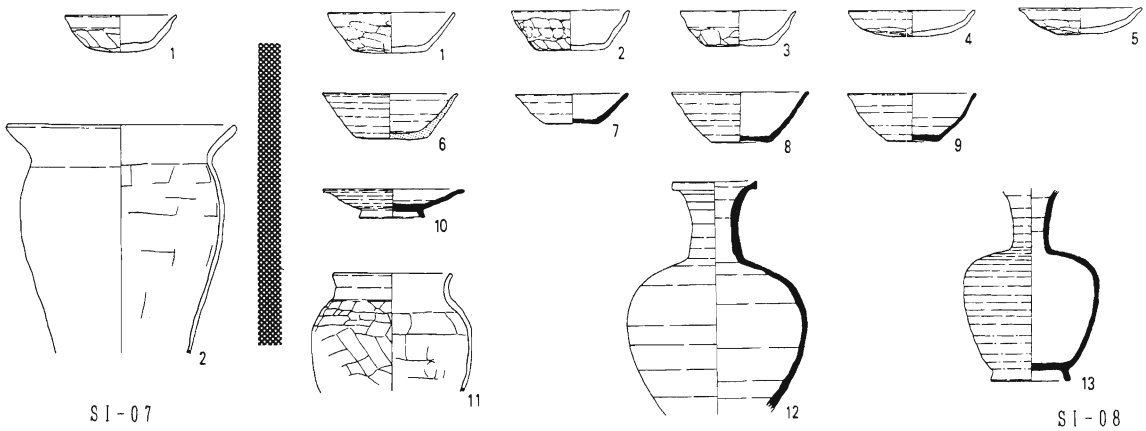

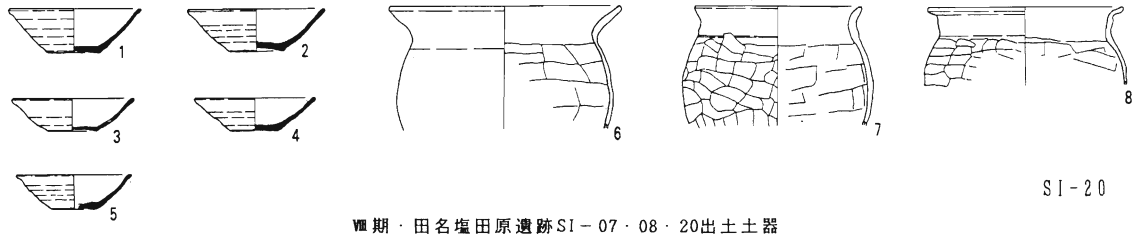

Ⅷ期・田名塩田原遺跡SI－07・08・20出土土器

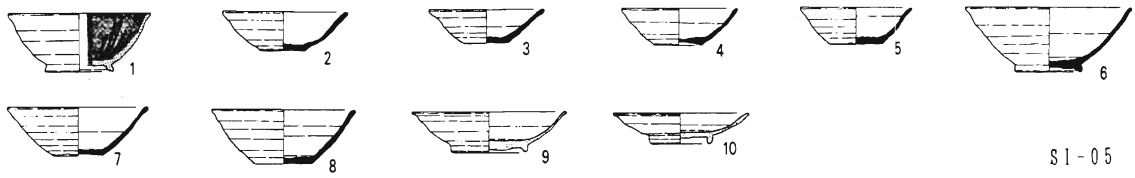

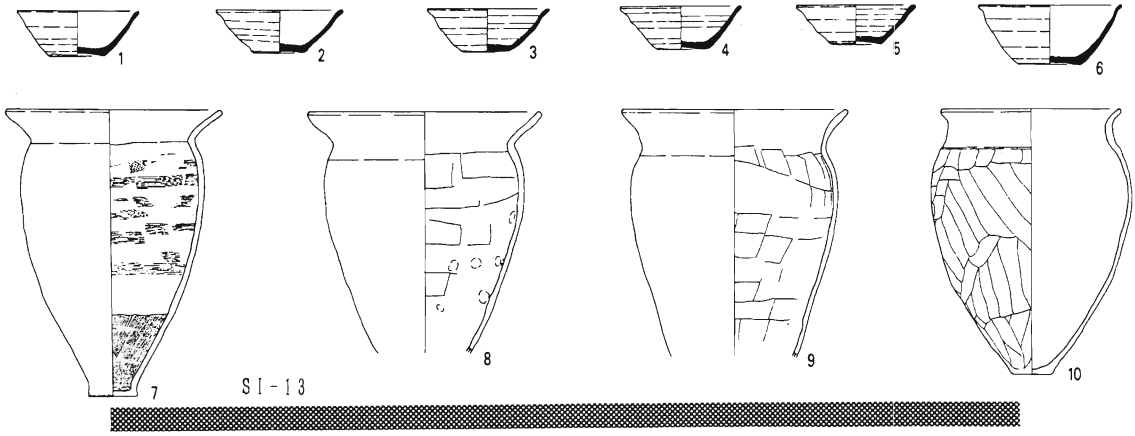

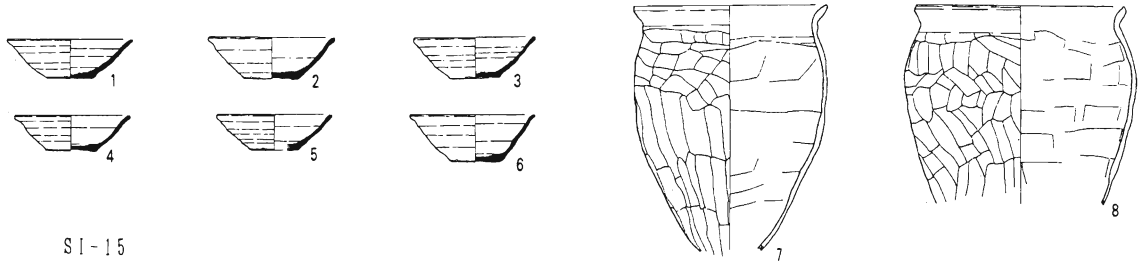

Ⅸ期・田名塩田原遺跡SI－05・13・15出土土器

第３図　Ⅷ・Ⅸ期の遺構別出土土器(1/8)

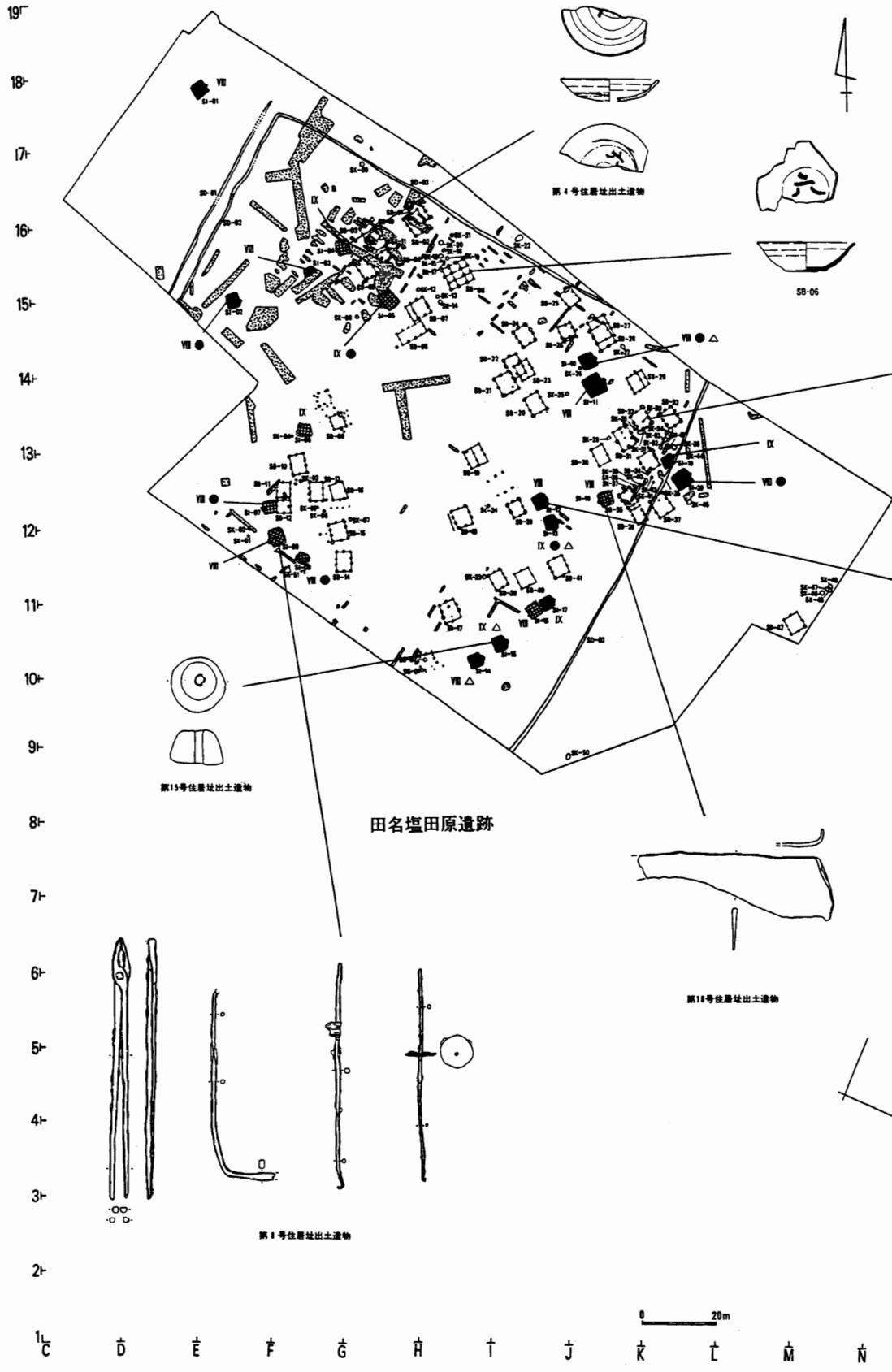
田名塩田原遺跡
第4号住居址出土遺物
SB-06
第15号住居址出土遺物
第18号住居址出土遺物
第8号住居址出土遺物
0 20m

第２図 遺構全体図

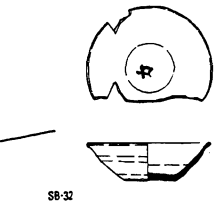

掘立柱建物址出土遺物

第12号住居址出土遺物

凡　例

- 南西方向のカマド
- 北東方向のカマド
- ローマ数字は竪穴住居址の所属時期
- ● 石材使用のカマド
- △ 煙道に甕使用のカマド

田名花ケ谷戸遺跡　　当麻遺跡第３地点

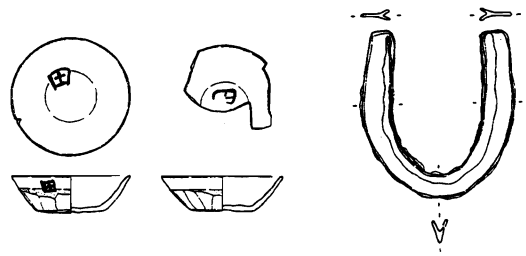

第１号住居址出土土器・鉄器

ころと考え、大谷向原遺跡編年[3]第Ⅷ期を中心とした時期を考えている。また大谷向原遺跡第Ⅸ期（9世紀第4四半期を中心とした年代観）頃にはこの地では集落が消滅してしまっている。以上のことから考えると、9世紀の中葉を過ぎた頃から集落が形成されだし、10世紀が始まる頃にはこの地には集落が営まれなくなっている。土器型式の現在までの編年観では約50年間と考えられる集落の存続期間の間に土器型式では2型式程度（第3図・表参照）、竪穴住居址等遺構の変遷では3～4段階程であると考えている。

田名塩田原遺跡の集落に限ってみれば、空白帯が存在し、集落を方形に意図的に区画している可能性が指摘できよう。

また、この地域は『倭名類聚抄』に存在している相模国高座郡塩田郷の推定地域の一部とも考えられるが、このような計画村落ともいうべき9世紀中葉に突然出現し、10世紀に入った頃にはどこに移動して消えたのか、この地から消滅してしまうというこの集落が何の意味をもつかは興味深い問題である。

今回の資料作成にあたって、相模原市教育委員会及び同市教育委員会の土井永好氏に大変なご尽力を賜った。文末ではあるが記して感謝を表したい。

註

註1　田名塩田原地区埋蔵文化財調査団　1993「田名花ケ谷戸遺跡（資料編）」『田名塩田原地区遺跡群』

註2　神奈川県教育委員会　1977「当麻遺跡」『神奈川県埋蔵文化財調査報告第12』

註3　海老名市遺跡調査会　1992『大谷向原遺跡（遺構編・遺物編）』

表　各竪穴住居址の時期

Ⅷ期に属する竪穴住居址	
塩田原遺跡	SI01～03・07～12・14・16・18・20
花ケ谷戸遺跡	SI01・02
当麻遺跡第3地点	SI67・68・76
Ⅸ期に属する竪穴住居址	
塩田原遺跡	SI04～06・13・15・17・19
花ケ谷戸遺跡	SI03
当麻遺跡第3地点	SI65

多摩丘陵東端部の古代集落

―横浜市港北区北川谷（きたがわやと）をめぐる遺跡群の事例―

鈴木　重信

〔遺跡群の位置〕

ここで「北川谷（きたがわやと）遺跡群」と仮称する遺跡群は，横浜市北部の港北ニュータウン地域東端部に位置する。北川谷は，鶴見川の支流である早淵川（はやぶちがわ）下流の南岸にほぼ南北に開析された支谷である。

律令制下におけるこの地域は，武蔵国都筑郡に編成されていたとみられる。本遺跡群の西方約 4.5Kmには都筑郡衙と推定される長者原遺跡が位置する。また，北方約 2.5Kmには橘樹郡の古刹，影向寺（ようごうじ）が存在する（第１図）。

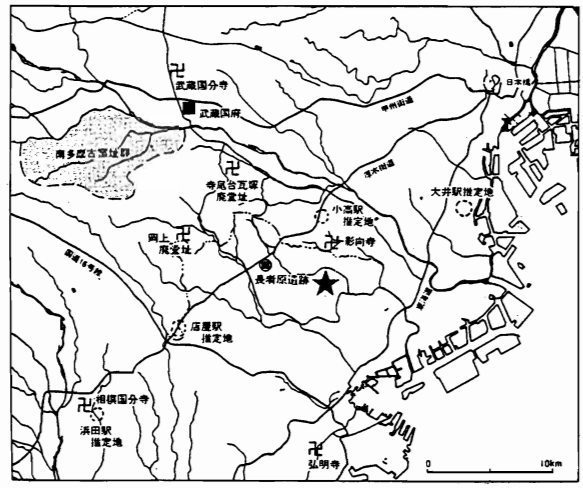

第１図　北川谷遺跡群（★）とその周辺

地形的には「多摩丘陵」と「下末吉台地」との接触地帯にあたる。地形面の区分では，谷の出口付近の低位面（第２図１～４・６）が「武蔵野面」に，谷奥の高位面（第２図５・７・８）が「下末吉面」に相当する。

北川表（きたがわおもてのうえ）の上遺跡

1．所　在　地　横浜市港北区新吉田町4612～4616番地他

2．調査主体　港北N．T埋蔵文化財調査団

3．調　査　年　1983～1987年

4．集落の立地　標高20～28mの台地上

5．集落の時期　８世紀前半～中葉・９世紀前半・10世紀

6．発見遺構　竪穴住居跡19軒　掘立柱建物跡21棟　竪穴状遺構１基　柱穴列１カ所　土坑６基　溝１条

7．発見遺物　土師器　須恵器　鉄釘等

8．文　　献　鈴木重信他　1987　「横浜市北川表の上遺跡（ル14）の調査」『第11回神奈川県遺跡調査・研究発表会発表要旨』

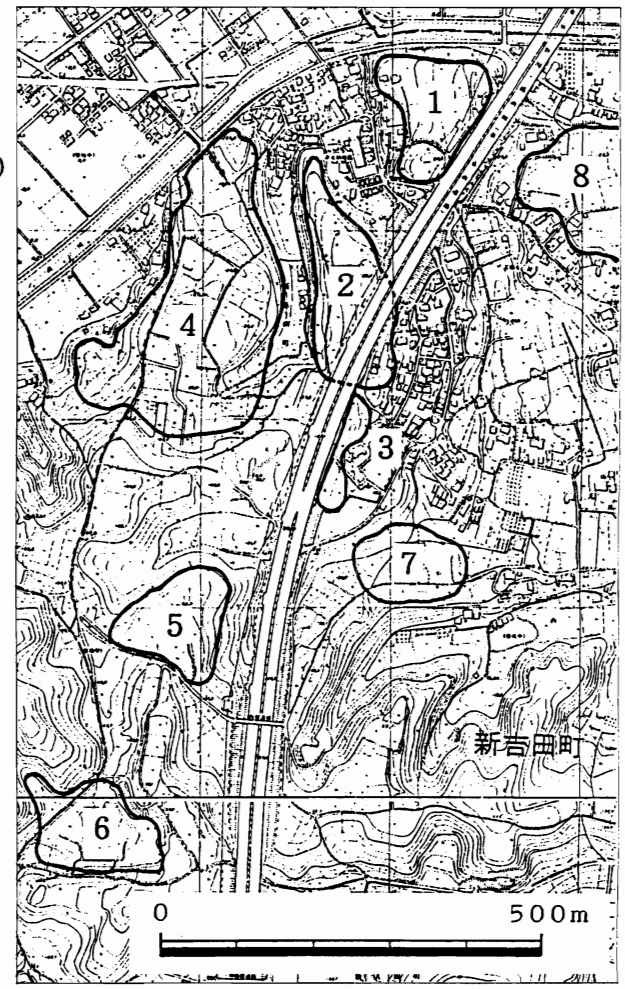

第２図　北川谷遺跡群の分布

1：北川表の上遺跡　2：北川貝塚　3：北川貝塚南遺跡
4：権田原遺跡　5：大原遺跡　6：神隠丸山遺跡
7：西谷戸の上遺跡　8：御霊遺跡

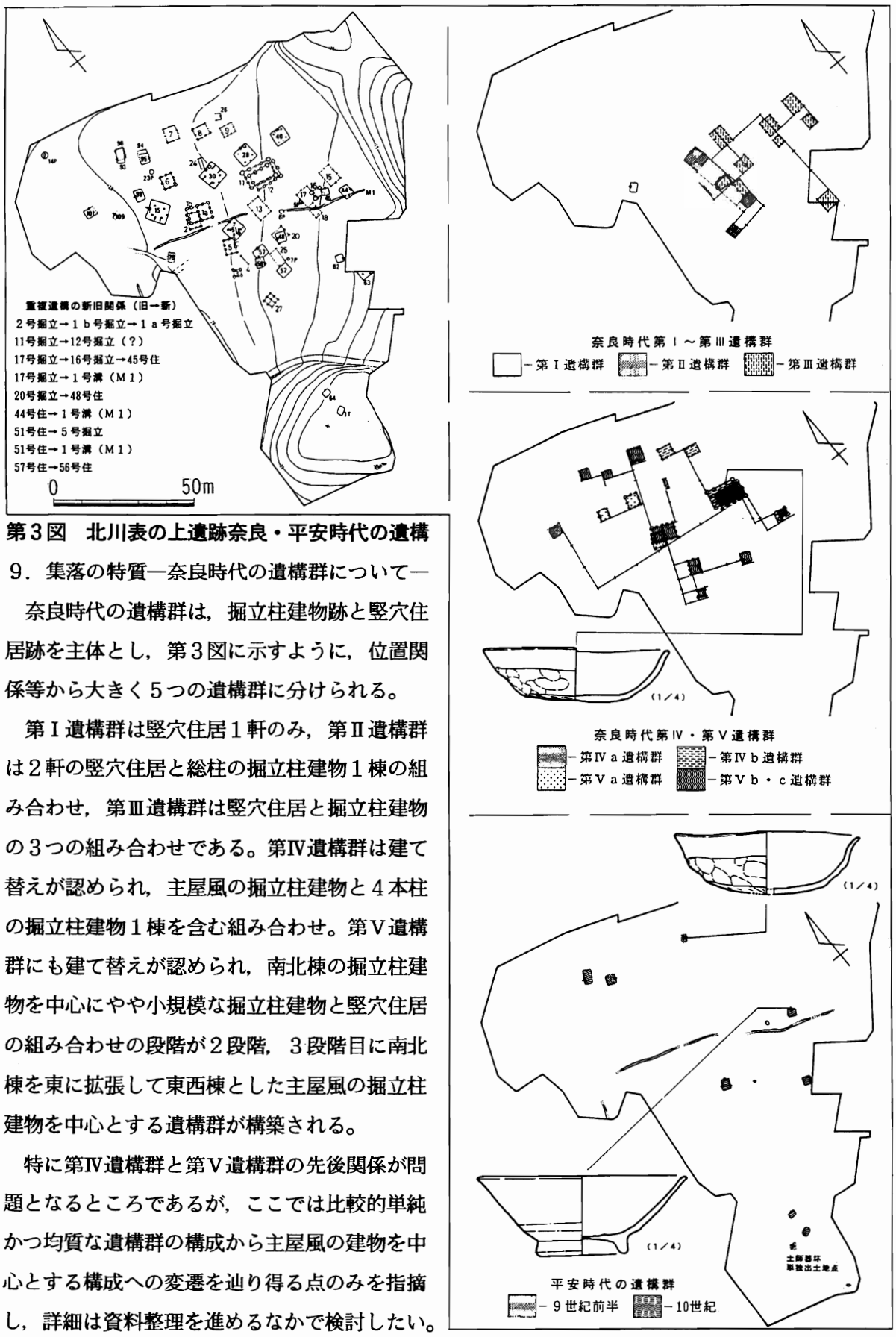

第３図　北川表の上遺跡奈良・平安時代の遺構

９．集落の特質―奈良時代の遺構群について―

奈良時代の遺構群は，掘立柱建物跡と竪穴住居跡を主体とし，第３図に示すように，位置関係等から大きく５つの遺構群に分けられる。

第Ⅰ遺構群は竪穴住居１軒のみ，第Ⅱ遺構群は２軒の竪穴住居と総柱の掘立柱建物１棟の組み合わせ，第Ⅲ遺構群は竪穴住居と掘立柱建物の３つの組み合わせである。第Ⅳ遺構群は建て替えが認められ，主屋風の掘立柱建物と４本柱の掘立柱建物１棟を含む組み合わせ。第Ⅴ遺構群にも建て替えが認められ，南北棟の掘立柱建物を中心にやや小規模な掘立柱建物と竪穴住居の組み合わせの段階が２段階，３段階目に南北棟を東に拡張して東西棟とした主屋風の掘立柱建物を中心とする遺構群が構築される。

特に第Ⅳ遺構群と第Ⅴ遺構群の先後関係が問題となるところであるが，ここでは比較的単純かつ均質な遺構群の構成から主屋風の建物を中心とする構成への変遷を辿り得る点のみを指摘し，詳細は資料整理を進めるなかで検討したい。

北川貝塚（きたがわかいづか）

1．所　在　地　横浜市港北区新吉田町4887～4905番地付近

2．調査主体　港北N．T埋蔵文化財調査団

3．調　査　年　1980～1983年

4．集落の立地　標高20～25mの北に張り出す舌状台地上

5．集落の時期　10世紀

6．発見遺構　竪穴住居跡18軒　掘立柱建物跡６棟　溝４条　土坑１基

7．発見遺物　土師器　須恵器　鉄滓等

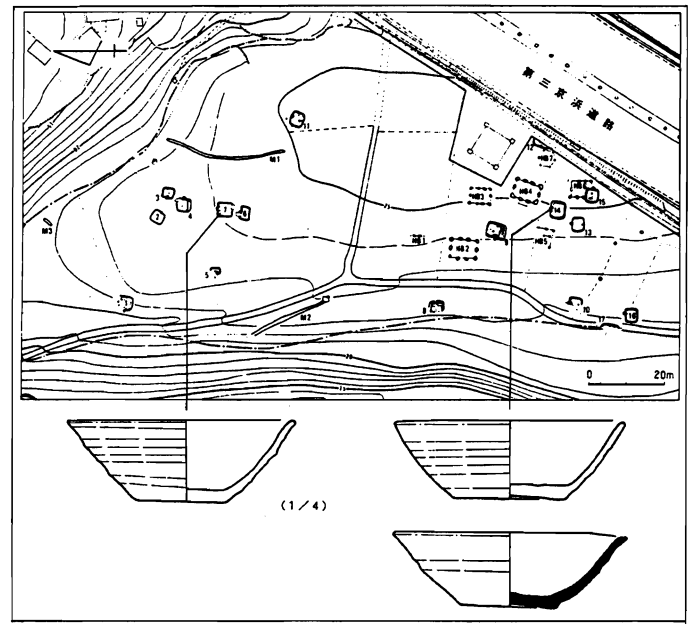

第４図　北川貝塚平安時代の遺構と出土遺物

8．文　　献　坂本　彰・鈴木重信　1984　「横浜市北川貝塚の調査」『第８回神奈川県遺跡調査・研究発表会発表要旨』

9．集落の特質

台地の基部側が第三京浜道路によって失われており，全体は明らかでない。平安時代に属する遺構群は，いずれも10世紀に属し，南北の２群に大別される。北群は竪穴住居跡で構成され，南群は南北棟を主体とする掘立柱建物跡と竪穴住居跡で構成されている。両者の中間は約20mにわたって遺構が認められない。これらの遺構群は，切り合い関係や位置関係から３段階程度の変遷が窺える。また，掘立柱建物跡についても，棟方向の違いにより少なくとも２段階の変遷が考えられる。本遺跡は，小規模ながら掘立柱建物跡を中心とした集落址といえる。

なお，北群に属する２号住居跡内から鉄滓を伴う炉址が検出されている。

北川貝塚南遺跡（きたがわかいづかみなみ）

1．所　在　地　横浜市港北区新吉田町5025―１他

2．調査主体　財団法人横浜市ふるさと歴史財団

3．調　査　年　1993年

4．集落の立地　標高20～25mの北川谷に望む台地南東縁辺部

5．集落の時期　８世紀中葉・９世紀

6．発見遺構　竪穴住居跡４軒　掘立柱建物跡３棟

7．発見遺物　土師器　須恵器　鉄製品等

8．文　　献　財団法人横浜市ふるさと歴史財団　1994　『埋蔵文化財センター年報』４

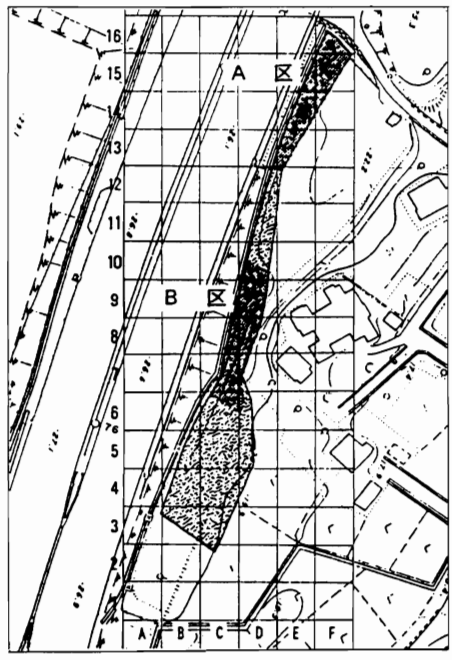

—— 一調査対象範囲

▒ 一土取りによる破壊部分

第５図　北川貝塚南遺跡　調査区図

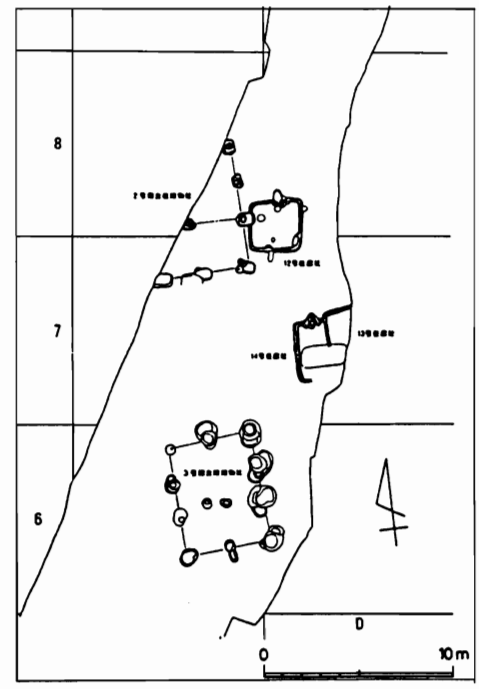

第６図　Ｂ区奈良・平安時代の遺構

９．集落の特質

本遺跡は，北川貝塚と同一台地の基部に位置している。全体としてみた場合，北川貝塚と同一遺跡の別地点と考えてよいとみられる。北川貝塚の遺構群がいずれも10世紀以降のものであったのに対して，本地点の遺構群の時期は次の点で若干異なる様相を呈している。第１点は，８世紀中葉頃の竪穴住居跡１軒（12号住居址）を含んでいる点。第２点は，平安時代の遺構群もいわゆる土師質土器を含んでいない点から北川貝塚のものより古く位置付けられる点である。これらの時期の遺構は権田原遺跡にあり，これとの関係も考慮する必要がある。

平安時代の遺構群のうち，掘立柱建物跡は南北棟である３号の１棟のみが完掘された。これと柱筋が通る２号は，南側に庇をもつ東西棟である可能性が高いもので，位置関係から３号とセットをなすものと考えられる。部分的な調査であるため，全貌が明らかでないが，主屋風の建物を含む掘立柱建物が中心となる構成であったと推定できる。

権田原（ごんたっぱら）遺跡

１．所　在　地　横浜市港北区新吉田町4528番地他

２．調査主体　港北Ｎ．Ｔ埋蔵文化財調査団

３．調　査　年　1980・1981・1985・1987~1989年

４．集落の立地　早淵川を望む標高20～25ｍの北に張り出す台地上

５．集落の時期　８世紀前半～10世紀

６．発見遺構　竪穴住居跡72軒　掘立柱建物跡９棟　小鍛冶関連遺構１基　溝２条　土坑30基等

７．発見遺物　土師器　須恵器　鉄製品（鎌・刀子・釘）　銅鏡　鉄滓等

8．文　　献　横浜市埋蔵文化財センター　1990　「全遺跡調査概要」『港北ニュータウン地域内埋蔵文化財調査報告書』X

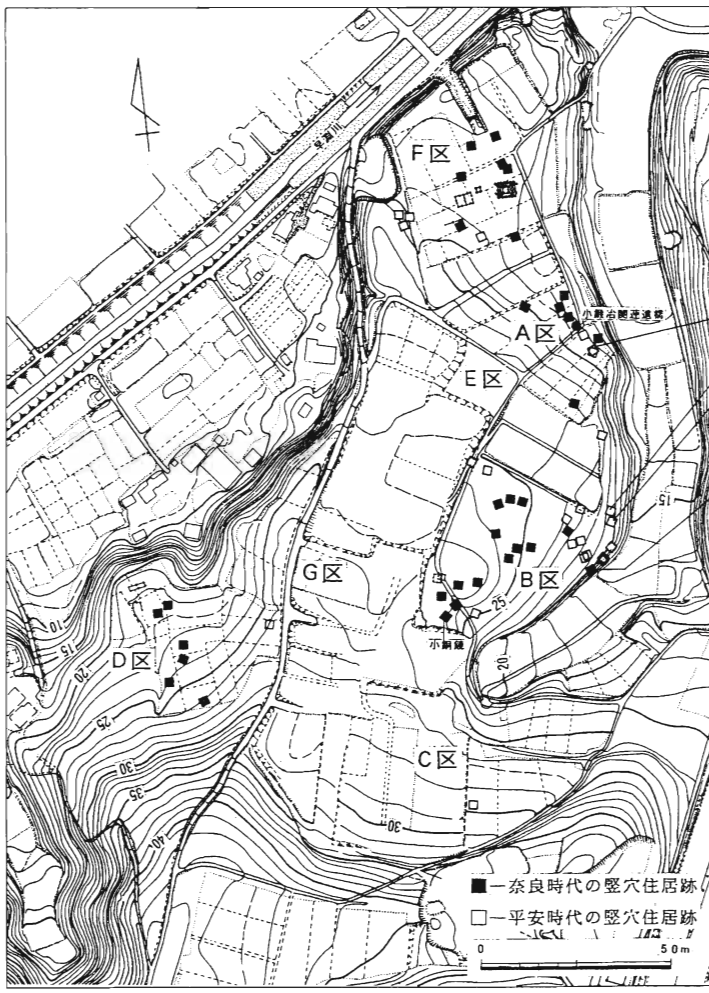

第７図　権田原遺跡　奈良・平安時代の遺構と遺物

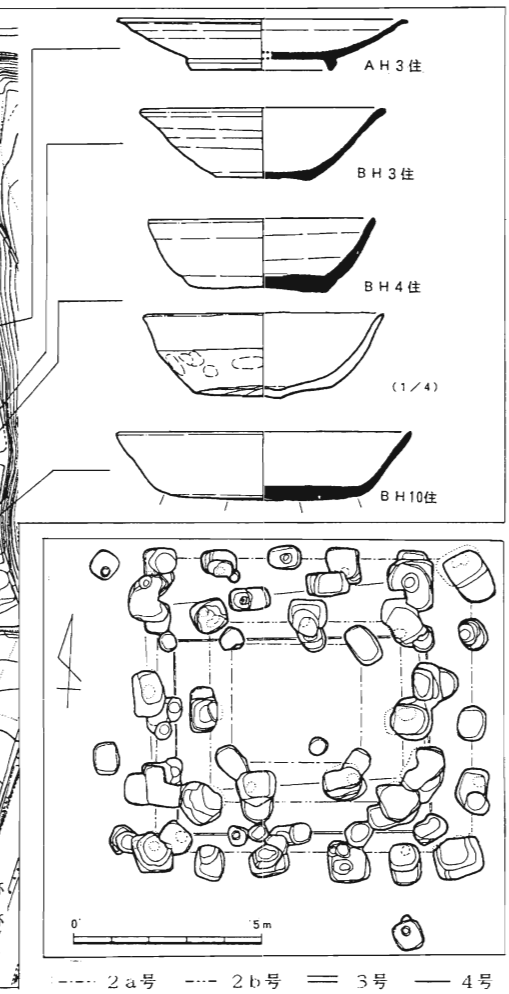

第８図　Ｆ区２～４号掘立柱建物跡

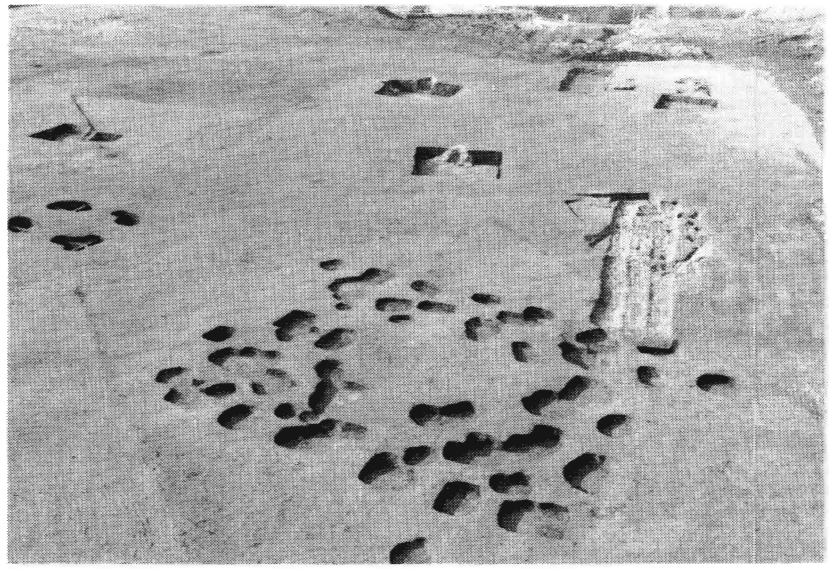

写真１　権田原遺跡Ｆ区　奈良・平安時代の遺構群近景（南東より）

9．集落の特質―F区2～4号掘立柱建物跡を中心として―

本遺跡は広大な面積を占めるが，B区を除いては台地平坦部の遺存状況が悪く，不明な部分が多い。調査の便宜上，調査区をA～G区に分けた。A区およびB区では，小支谷を望む斜面部にも竪穴住居跡の分布が認められた。B区の平坦面は奈良時代の遺構群を主体とし，切り合う掘立柱建物跡2棟が含まれている。D区も同様に奈良時代の遺構群が中心となり，やや不明瞭な掘立柱建物跡2棟が含まれている。F区では奈良時代の竪穴住居跡群と10世紀に下る掘立柱建物跡群を中心とする遺構群が存在する。また，A～C区には9世紀に属する竪穴住居跡が含まれている。

以上のうち，ここではF区の掘立柱建物跡にふれておきたい。1号掘立柱建物跡は，2～4号の西約 3.8mにあり，4本の柱穴からなる遺構である。形態的には北川表の上遺跡の16号掘立柱建物跡に類似するが，覆土中よりいわゆる土師質土器が出土しており，本址の方が新しく位置付けられる。「柱当たり」等の状況から建て替えが認められる。北辺は2号の北辺柱筋にほぼ一致している。2～4号掘立柱建物跡は，複雑に重複する遺構で，個々の新旧関係の検討は十分でない。第8図のように少なくとも3回の建て替えが認められ，つごう4段階の変遷が考えられる。その組み合わせは，2×3間の東西棟（4号），3×3間の東西棟（3号），2×2間の方形建物（2b号），4×5間の東西棟に4本柱の身舎（？）を伴う建物（2a号）と考えられる。さらに，2a号の側柱には建て替えの痕跡が認められ，2b号との組み合わせを考えることも可能である。この場合，方形建物である2b号も身舎部分としてよい。この掘立柱建物跡群は，頻繁に建て替えられている点で特徴的であり，2号のように方形の身舎を伴うとみられる点で特異である。後者については，どのような構造の建物として復元されるかが問題となる。5・6号掘立柱建物跡は1号の西側に位置する2×3間のほぼ同規模の南北棟で，5号は6号の東側柱を利用して東側に建て替えられたものである。1・5・6号掘立柱建物は2～4号掘立柱建物のいずれかに伴うものと考えられる。このほか，5・6号の南西に東西方向の柱穴列が認められる。竪穴住居跡との関係は不明である。

2～4号掘立柱建物跡のうち，特に2号掘立柱建物跡の性格については，構造上の特徴とともに問題となるところであり，ここではいわゆる「村落内寺院」の可能性を考えておきたい。ただし，出土遺物や他の遺構との関係からも積極的な証左はなく，今後さらに検討される必要がある。

なお，奈良時代に属するB区H49号住居址カマド袖部下より，面径約6cmの小形素文鏡が出土している。出土地点は，他の遺構との重複関係がなく，意図的な埋納の事例と考えられるので特記しておきたい。また，詳細な年代やその構造等は不明であるが，A区北東斜面部で平安時代の小鍛冶に関連する遺構が検出されている。

大原（おっぱら）遺跡

1．所　在　地　横浜市港北区新吉田町5002～5006番地他

2．調査主体　港北N．T埋蔵文化財調査団

3．調　査　年　1981年

4．集落の立地　北川谷最奥部の標高40～44mの台地上，および南東斜面部

5．集落の時期　9世紀

6．発見遺構　竪穴住居跡3軒　火葬墓2基

7．発見遺物　土師器　須恵器

8．文　　献　坂本　彰・鈴木重信　1982　「横浜市大原（新吉田第7）遺跡の調査「横浜市大原（新吉田第7）遺跡の調査—弥生時代後期の集落址を中心として—」『第6回神奈川県遺跡調査・研究発表会発表要旨』

9．集落の特質

台地平坦面の遺存状況が悪く，集落としての全体は明らかでない。台地平坦面に若干の遺構の存在を想定したとしても，小規模な集落として把握することが可能である。

土師器甕を用いた火葬墓は，北川谷をめぐる遺跡群では唯一の例であるが，こうした小規模な集落に火葬墓が伴う例は早淵川対岸の山田大塚遺跡等にもみられ，注意される。

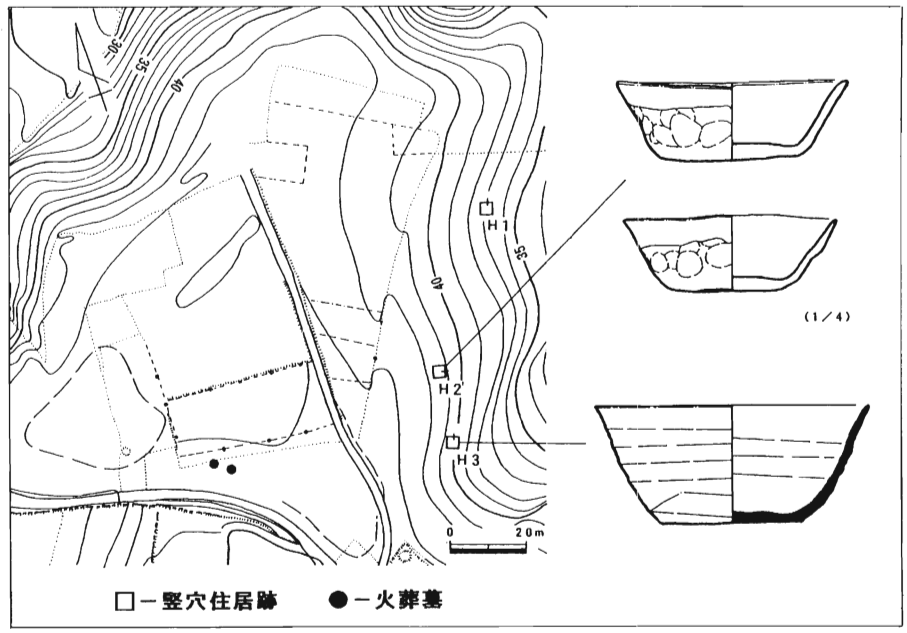

第9図　大原遺跡　平安時代の遺構群と出土遺物

西谷戸（にしやとの）の上（うえ）遺跡

1．所　在　地　横浜市港北区新吉田町5803番地付近

2．調査主体　財団法人横浜市ふるさと歴史財団

3．調　査　年　1991～1993年

4．集落の立地　標高約40mの丘陵南東斜面

5．集落の時期　9世紀

6．発見遺構　竪穴住居跡2軒　溝2条

7．発見遺物　土師器　須恵器　砥石

8．文　　献　財団法人横浜市ふるさと歴史財団　1993　『埋蔵文化財センター年報』3

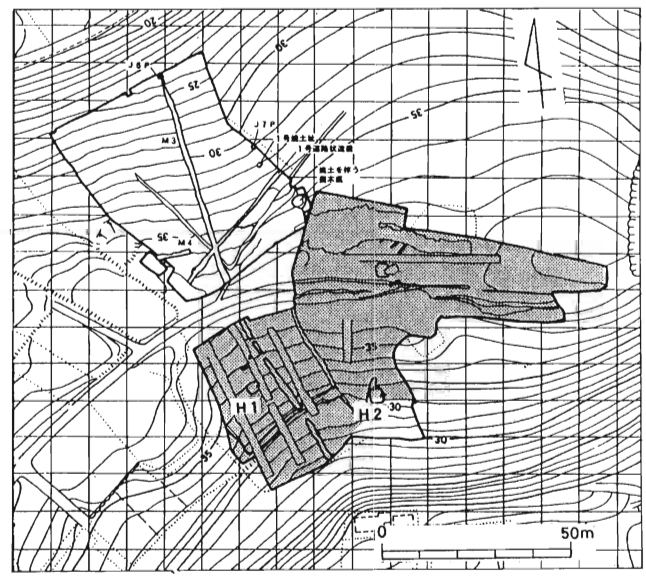

第10図　西谷戸の上遺跡全体図

9．集落の特質

２軒の竪穴住居跡からなる小規模な集落である。いずれも倉部谷（くらべやと）を望む南東斜面部に立地している。ここであえて北川谷遺跡群に含めたのは，あたかも倉部谷と北川谷を結ぶかのように存在する１条の溝（Ｍ１・３，Ｍ１は南東斜面部側）によってである。この溝は尾根部の現道路部分の調査ができなかったが，位置関係や形態・覆土等から一連のものとみてまず間違いない。北西斜面部で近世以降の道路状遺構が切っており，覆土からも平安時代にさかのぼる遺構と考えられる。この溝は，上端の幅 1.5～２m，深さ25～75cmをはかり，約 110mにわたって検出された。底面には特に施設は認められず，一部で浅い段をなす部分が認められた。踏み固められた痕跡は認められなかったが，排水溝や区画溝とするよりも谷と谷を結ぶ一種の道路としての機能をもつものと推定される。以上から，本遺跡は倉部谷と北川谷の両支谷にかかわりをもつ小集落と考えられる。

［北川谷遺跡群についての若干のまとめ］

当遺跡群については，本格的な資料整理が未着手な状態にあるため，個々の遺構や遺物についての検討が極めて不十分である。年代についても必ずしも明確でないため，遺跡群の動態の詳細等については今後の研究に待つしかない。したがって，ここではいくつかの点について概括的にまとめておきたい。なお，北川表の上遺跡の東側に位置する御霊（ごりょう）遺跡（第２図８）は未調査の遺跡である。

１．先行する時期の様相

古墳時代後期（７世紀前後）の集落については，北川表の上遺跡と権田原遺跡の２遺跡のみで，いずれもその規模は小さい。権田原遺跡ではＦ区とＢ区の平坦部に限られる。７世紀後半～８世紀初頭に属する遺構は検出されていない。

２．奈良時代の様相

奈良時代の集落は，北川表の上，北川貝塚南，権田原遺跡の３遺跡にみられる。いずれも武蔵野面に属する低位の台地上に立地する。北川表の上遺跡では，８世紀前半から中葉にかけて均質的な遺構群の組み合わせから，主屋風の建物を中心とした遺構群への変遷を窺うことができ，しかも，それらは「奈良時代第１遺構群」を除いて計画的に配置されていることが推定された。

３．平安時代の様相

８世紀末葉から９世紀初頭は，権田原遺跡に存在するとみられるが，当遺跡群では遺構の少ない時期である。９世紀の後半以降に，北川表の上，北川貝塚南，権田原遺跡の３遺跡に加えて大原，西谷戸の上遺跡のような谷奥にも小規模な集落が営まれるようになる。大原遺跡の南約 250m，異なる谷筋最奥部には９世紀末ないし10世紀初頭の居館と考えられ神隠丸（かみかくし）山遺跡が位置する。当遺跡群との密接な関係が考えられる遺跡である。

10世紀には，再び集落立地が低位の台地上に限定され，北川表の上，北川貝塚，権田原遺跡のみとなる。北川貝塚と権田原遺跡では掘立柱建物が中心をなす。特に権田原遺跡Ｆ区の建物は特異であり，その性格が問題となる。また，この２遺跡には小鍛冶に関連する遺構が伴っている。

みなみ　か　じ　やま

藤沢市南鍛冶山遺跡

加藤　信夫

1．所　在　地　藤沢市石川字南鍛冶山

2．調査　主体　藤沢市教育委員会

3．調　査　年　1984～1993年

4．集落の立地　引地川下流域の右岸台地上

5．集落の時期　７世紀中葉～10世紀後半

6．発見　遺構　竪穴住居址335軒・掘立柱建物址184棟（棟数は整理が必要）・特殊な竪穴状遺構２址・道路状遺構・溝・土壙など

7．発見　遺物　人面墨書土器・銙帯具・皇朝銭・転用硯（朱墨痕）・馬具・海老錠・閂金具・銅鈴・銅滓・墨書土器

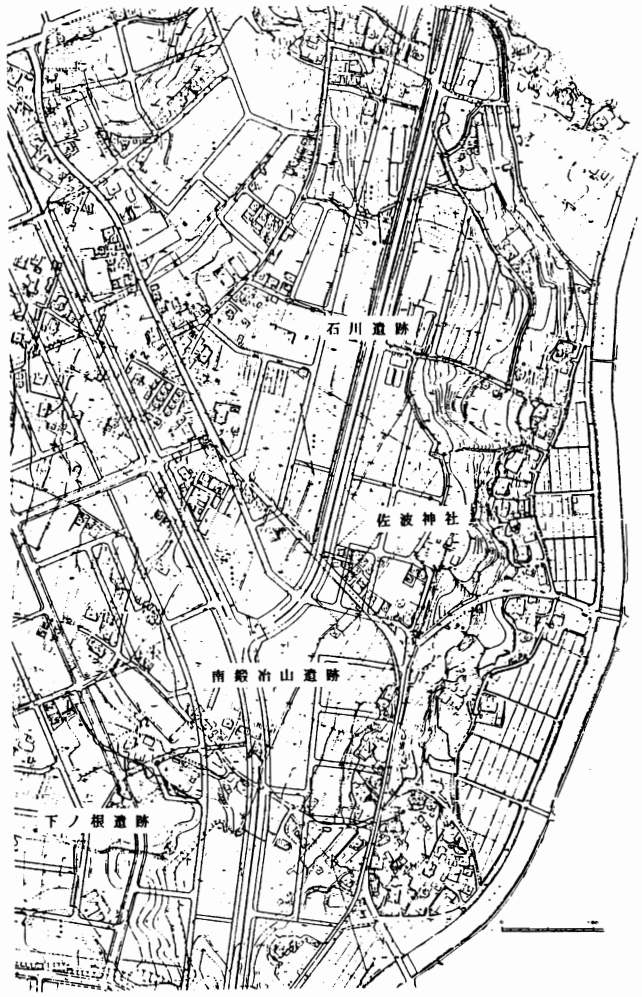

第１図

8．文　　献　加藤，山上　1985「藤沢市石川下の根遺跡調査概報」『湘南考古学同好会々報』19　南鍛冶山遺跡発掘調査会　1986　「石川南鍛冶山遺跡」　『湘南考古学同好会々報』23　加藤信夫 1987　「石川下ノノ根遺跡」、「石川南鍛冶山遺跡第２次調査」　『湘南考古学同好会々報』27・加藤　信夫　1988　「石川南鍛冶山・下ノ根遺跡」　『湘南考古学同好会々報』31・加藤　信夫 1989　「石川南鍛冶山遺跡」　『湘南考古学同好会々報』35・小出，平松　1990　「藤沢市石川遺跡」、加藤　信夫　1990　「石川南鍛冶山遺跡」　『湘南考古学同好会々報』38・望月　芳　1991　「石川南鍛冶山遺跡」『湘南考古学同好会々報』41・加藤　信夫他　1991　「南鍛冶山遺跡を考えるシンポジウム記録」　『

藤沢市史研究』24・平松　康毅　1992　「石川遺跡」、望月　芳 1992「石川南鍛冶山遺跡」　『湘南考古学同好会々報』45・加藤　信夫 1993「石川鍛冶山遺跡」　『湘南考古学同好会々報』49・北部第二（二地区）土地区画整理事業区域内埋蔵文化財発掘調査団　1993　『石川遺跡』

９．集落の特質

南鍛冶山遺跡は、北側は石川遺跡・南側は下ノ根遺跡までがその範囲に含まれるものと考えられ、南北約750mにおよぶ広大な集落遺跡である。

南鍛冶山遺跡では５次調査までに349点、下ノ根遺跡では56点の墨書土器が検出されている。内容としては、南鍛冶山遺跡で「一万」・「芳」・「寿」・「万」・「全」が多く他に「寺一万」などがみられる。７－ＳＢ９（第３図）の周辺からは「寺一万」など「寺」に関する墨書土器が多く検出されている。７－ＳＢ９は４間×５間の廂つき建物で、柱穴底には礫を敷き詰めていた。

２－ＳＩ３２からは人面墨書土器が２点検出された。いずれも４面描かれていたと推測されるが、確認できるのは３面である。頭部に髷状のものが表現されているのが共通した特徴である。長胴甕の方には（第６図）「□□□大□郡三宅郷」と読みとれる墨書もみられ、欠損した底部には人名が書かれていたものと推定される。

下ノ根遺跡では、「全」・「芳」・「一万」などの他に「寺」・「一万寺」・「上佛」などの「寺」に関する墨書がみられる。

墨書土器の時期は、人面墨書土器のみが８世紀代のもので、その他はすべて９世紀以降のものである。

このように、多くの墨書土器に伴い須恵器を転用した硯が検出されている。なかには、朱墨痕のみられるものもある。

他に出土遺物としては、銙帯具・海老錠・閂金具（第６図）などがあり集落を特徴づけている。

南鍛冶山遺跡の初現は７世紀中葉で、この時期の遺構としては台地の傾斜変換線に沿って掘られた２－ＳＤ７と、この溝を境に斜面側に限られている。４－ＳＩ１０４と４－ＳＩ１０６（第４図）は長方形の特殊な竪穴状遺構で、近接して存在する４－ＳＩ８５や５－ＳＩ１１１から鉄製の馬具が出土していること、佐賀県吉野ヶ里遺跡志波屋四の坪地区や群馬県子持村黒井峰遺

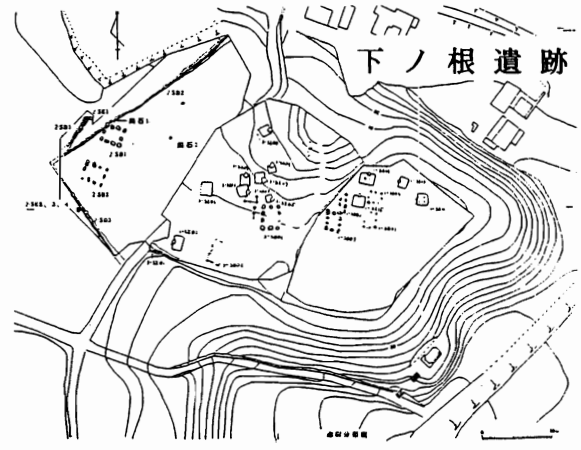

第２図

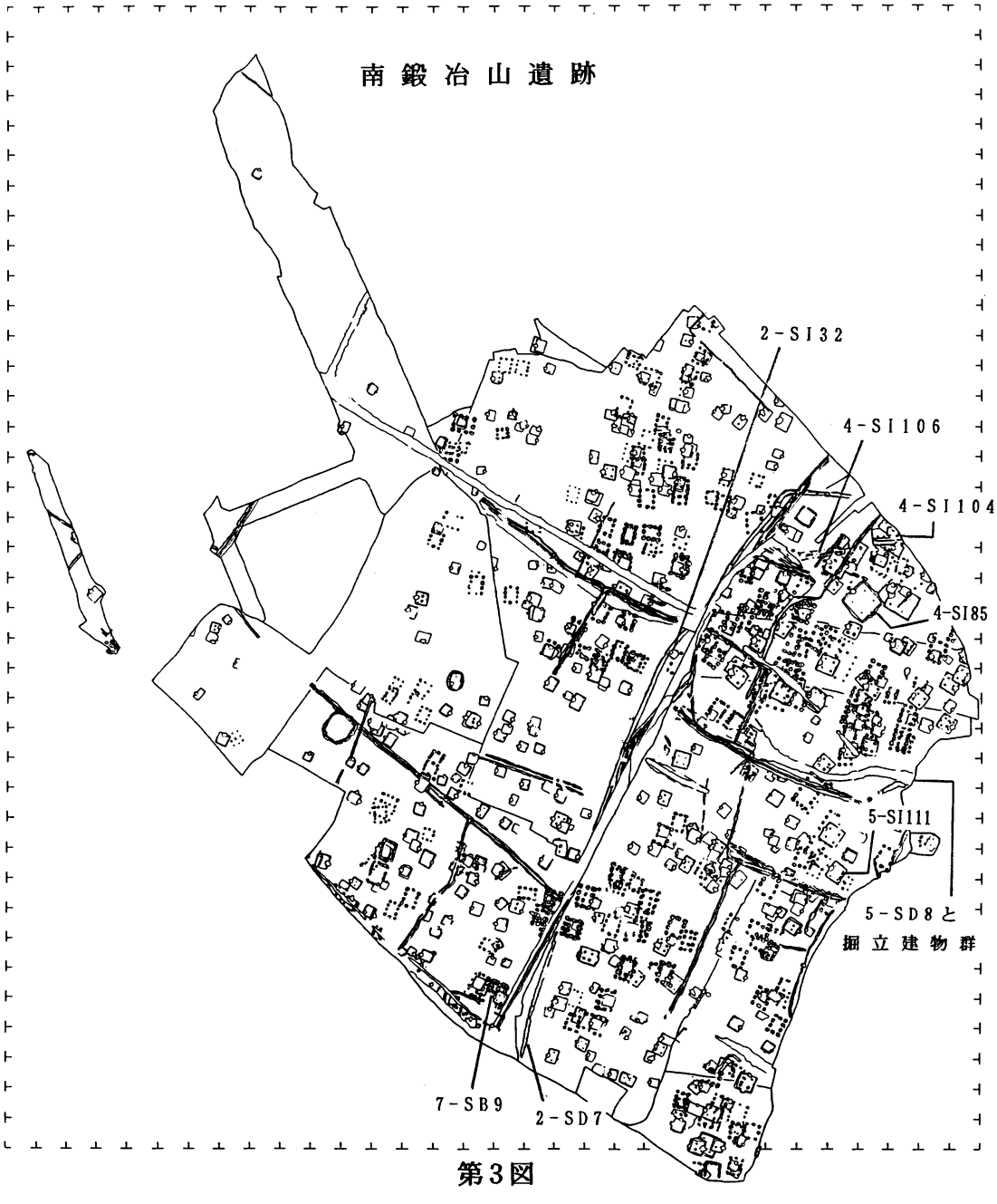

第3図

跡などの例から馬に関する遺構と考えられる。７世紀末から８世紀になると斜面部と台地の平坦部にも遺構が広がり、９世紀にピークをむかえるようである。他の同時代の遺跡に比べて掘立柱建物が多くみられ、なかには柱穴覆土から炭化米・海老錠・皇朝銭・刀子などを出土するものもあり、建物の性格を考える上で重要である。

また、斜面部の道路状遺構と掘立柱建物群（第５図）は道路状の遺構（斜面下方は切り通し状になっている）が建物群に取り付いており、下方に位置する５－ＳＢ６７は溝持ちの建物になっているが、道路状遺構に面した柱穴は坪掘となっており明らかに道路状遺構

を意識して建てられていることが判る。

下ノ根遺跡は小さな谷を挟んですぐ南側に存在する（第２図）。舌状を呈する小さな台地で、西側の台地付根に「く」の字状に溝を掘り区画している。遺跡中央部に廂を有する建物が有り、近接した住居址から鬥金具が出土している。時期的には南鍛冶山遺跡の後半期に営まれており、前述したように「寺」に関する墨書土器が多く出土している。

以上のように出土遺物からは当時の中央集権国家との結びつきを強く感じさせられるものがあるが、調査区域からは所謂官衙的規模や配置を有する建物は検出されていない。北側に隣接する石川遺跡にも官衙的な様相はみられない。

５－ＳＤ８とこれが取り付く建物群・７－ＳＢ９・下ノ根遺跡などは出土遺物や遺構の在り方から宗教色を強く感じさせるものである。

（遺構数・遺物は５次調査までのものであるが、第３図には８次調査までの遺構が入っている。）

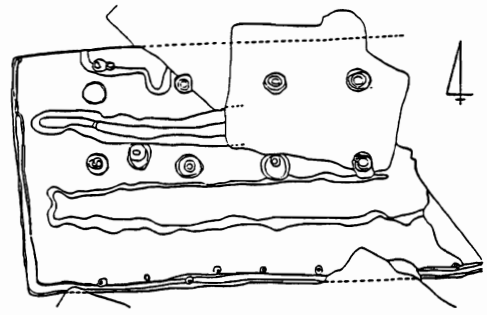

4-SI104（竪穴状遺構）

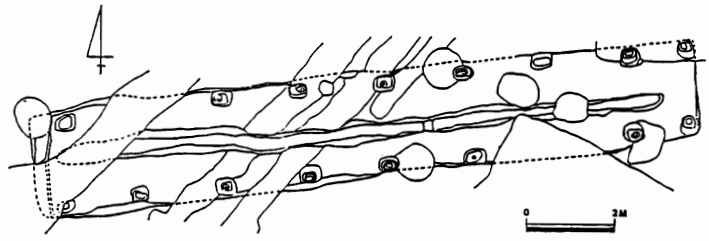

４－ＳＩ１０６（竪穴状遺構）
第４図

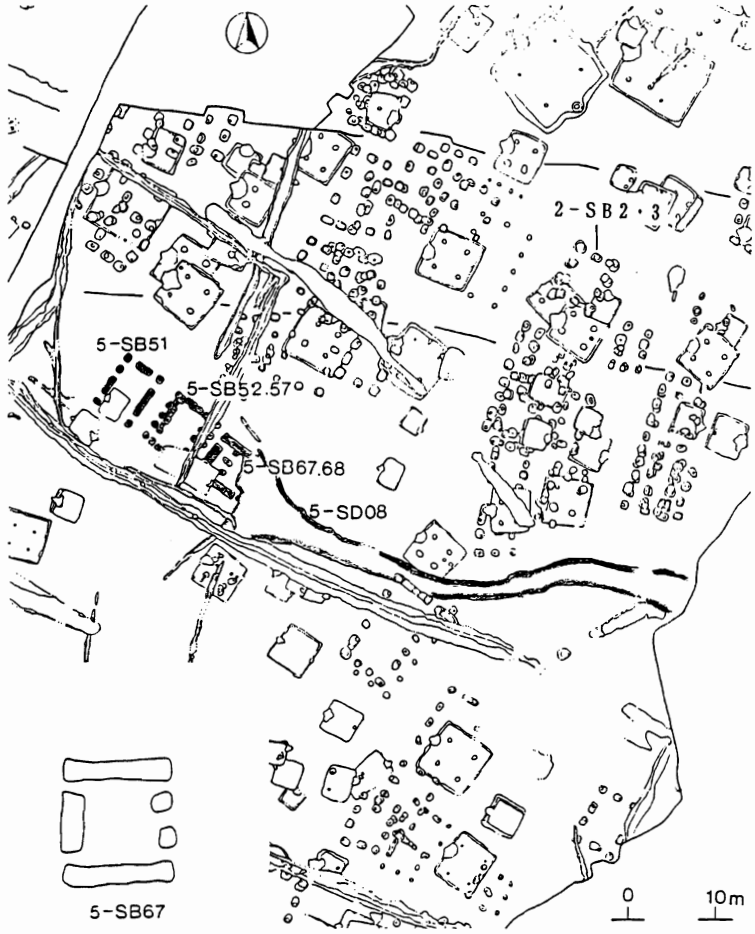

第５図　５－ＳＤ８と掘建柱建物群

表１ 主な出土遺物（南鍛冶山遺跡）

出土位置	遺物	特徴
MK2		
SI32	人面墨書土器	人面３かい ４面書き 「和□□大□郡三宅郷」長胴壺
	人面墨書土器	人面３かい ４面書き 小型壺
SI38	巡方裏金具	横(3)cm,縦(3)cm,孔４箇所内１箇所は鋳の 突起残る
SI45	転用硯	須恵器高台付坏
SI52	転用硯	須恵器高台付坏、底部外面に 朱が 残る、擬方出土
SB15付近	銅鋳巡方	横3.2cm,縦3cm, 1.6×0.6cm,長方形の 孔あり突起４本
SD07	馬(?) の歯	
MK3		
SI02	石鋳丸鞆	横3.5cm,縦2.25cm, 厚6.7mm,通し 孔２箇所 覆土
	石鋳巡方	横3.6cm,縦3.35cm, 厚6.8mm,通し 孔４箇所 覆土
SI14	銅鋳丸鞆	横(3.5)cm,縦2cm,1.9 ×0.6mm 長方形の 孔あり、裏金具も 残る
	用途不明銅製品	薄い 板状の ものが くしゃくしゃに なって いる。未製品?
SI17	銅滓	
SI19	用途不明銅製品	横3.4cm,縦2.5cm,隅丸長方形の 環状、
SI20	石鋳丸鞆	横4.2cm,縦2.6cm,厚7.9mm,通し 孔３箇所, 擬方
SI25	用途不明銅製品	板状、漆付着(?)
SI02	炭化米	
SB03	富寿神宝	ピット４, 覆土下部
SB02	炭化米	
SB15	神功開宝	ピット５
SB20	用途不明銅製品	ピット３
	用途不明銅製品	ピット10, 棒状
605-135G	用途不明銅製品	棒状
	銅滓	ピット２
MK4		
SI02	銅鋳鉈尾	横3.8cm,縦2.5cm,突起３本 、覆土
SI06	石鋳巡方	横4.1cm,縦3.95cm, 厚7.2mm,通し 孔２箇, 内２個に 銅線残る
SI59	転用硯	須恵器坏、内側に 朱が 残る、
SI66	転用硯	須恵器高台付坏内面、
SB03	鉄鋳巡方	横3.8cm,縦2.7cm, 2.3×0.6cm,長方形の 孔あり、突起３箇所(?)、突起の 1つ 緑青付着
SI85	用途不明銅製品	釦(?)
	鉄製馬具	
	勾玉	メノウ(?)
SI95	銅製紡具	横2.1cm,縦(3.2)cm,変形している。
SI96	転用硯	須恵器高台付坏、底部外面
SB53	鉄地金 金鋼張有孔製品	ピット４
58-15G	石鋳丸鞆	横4.3cm,縦2.65cm, 厚6.8mm,通し 孔３箇, 内２個に 銅線残る
MK5		
SI01	転用硯	須恵器坏、口縁３箇所を 打ち 欠く 、かすり
SI48	銅鋳鉈尾	裏金具付、横2.1cm,縦2cm,突起３本 、 厚6.95mm
SI51	銅鋳巡方	床直、横3.3cm,縦3cm,2.2 ×0.7cmの孔あり、突起３本
SI66	用途不明銅製品	床直、中空
SI67	転用硯	床直、口縁を 打ち 欠く 、
SI71	馬具？	覆土、銅＋ 鉄
	銅片	
	金銅製耳飾	
	炭化種子	１２２点
SB17	巡方裏金具	ピット３, 横3.3cm,縦2.8cm,孔3(4)
	巡方裏金具	ピット２, 横2.85cm, 縦2.6cm,孔４
SB58	鋌（鉄）	ピット10, 長19.4cm, 幅2cm,孔あり
	海老錠（鉄）	ピット８, 長10.5cm, 幅1.4cm,牡金具のみ、孔あり
SD08	鋌（鉄）	８区、長13cm, 幅1.1cm,孔あり
	銅鈴	９区、下半欠損
SI69	門金具	
SI 111	鉄製馬具・勾玉・玉	

表２

南鍛冶山遺跡の墨書土器

総点数（土器数） ３４９点（９０年８月現在）

文字の種類と数

一万（６３）・芳（５６）・劵（５０）・万（４７）・全（２９）・秀（７）・寺一万（７）・中（６）・秀（４）・寺（３）・千（２）・守（２）・劵（２）・萬（２）・奈（２）・寺秀ヵ・寺万・五万一千・一千・年・島ヵ・廣・二・至・仲・山万・佛光・里ヵ中・新□・生・南・恵ヵ・長・人・艹・□一万・□万の３７種と記号○・〇・卍 の３種が各一点。（ ）内は数。

遺構別出土量

竪穴住居	７１
掘立建物	４１
溝	３
土壙	１０

地区別出土量

（２－ＳＤ０７・４－ＳＤ０３を境に平坦部と斜面部に分けた場合）

	平坦部（１０７）	斜面部（２４２）
竪穴住居	３７	３４
掘立建物	１０	３１
溝	０	３
土壙	１	９

器種別

土師器坏（３１８，うち完形品１９），土師器皿（３），土師器甕（２），須恵器（２４），灰釉陶器（２）

部位

	平坦部（１０７）	斜面部（２４２）	計
体部外面	３６	７８	１１４
底部内面	２２	７４	９６
体部内面	３８	４４	８２
底部内外面	５	２１	２６
体部外面・底部内面	２	１３	１５
底部外面	１	８	９
体部内外面	３	４	７

下ノ根遺跡の墨書土器

総点数（土器数） ５６点

文字の種類と数

全（１４）・芳（７）・一万（５）・万（４）・寺（３）・芳（３）・守（３）・一万寺（２）・上（２）・上佛・寺芳・天・劵・守寺・十・工万・山□ の１７種。（ ）内は数。

遺構別出土量

竪穴住居	３６
掘立建物	１
溝	１５

器種別

土師器坏（４７，うち完形品８），土師器皿（１，完形品），須恵器坏（８），

部位

体部外面	１７
底部内面	１５
体部内面	１２
底部内外面	６
体部外面・底部内面	３
底部外面	２
体部内外面	１

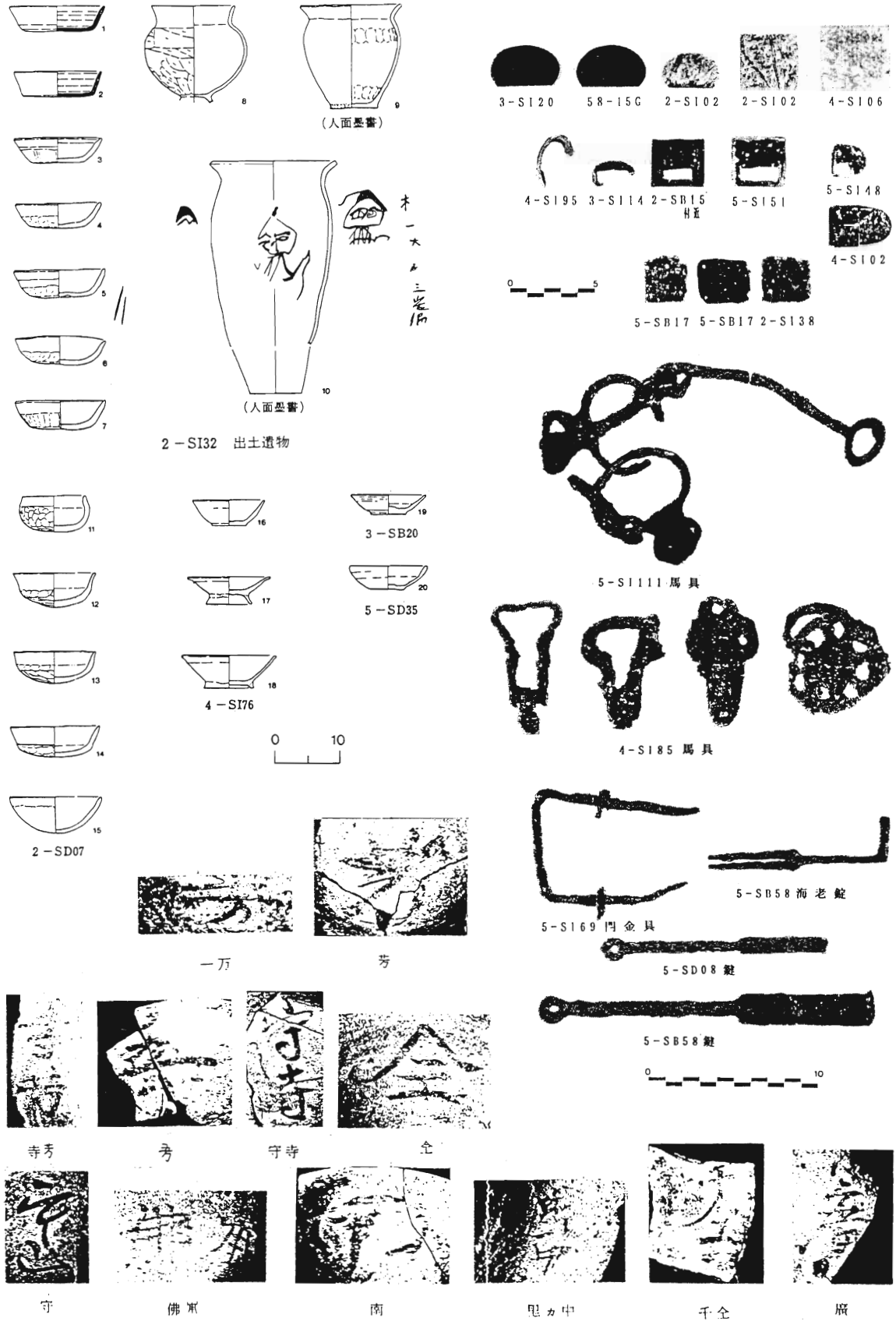
(人面墨書)
(人面墨書)
2－SI32 出土遺物
3－SB20
5－SD35
4－SI76
2－SD07
3－SI20
58－15G
2－SI02
2－SI02
4－SI06
4－SI95
3－SI14
2－SB15
5－SI51
5－SI48
4－SI02
5－SB17
5－SB17
2－SI38
5－SI111 馬具
4－SI85 馬具
5－SB58 海老錠
5－SI69 門金具
5－SD08 鍵
5－SB58 鍵
一万
寺
寺
守寺
仝
守
佛
南
鬼ヵ中
千仝
廣

第6図 主な出土遺物

ほんごういせき

海老名市本郷遺跡

海老名本郷遺跡調査団　大坪　宣雄

1．所　在　地　海老名市本郷

2．調査主体　本郷遺跡調査団

3．調　査　年　1972～1994年（中断有り）

4．集落の立地　相模川下流域左岸標高20～23mの台地上

5．集落の時期　8世紀前半～12世紀前半

6．発見遺構　竪穴住居428棟 掘立柱建物82棟 溝68条 土坑約388基以上 火葬墓3基 小鍛冶遺構1基

7．発見遺物　錠前、車軸受け金具、銙帯、鎌、鍬先、斧、皇朝 銭（承和昌寶･長年大寶）・他

8．文　　献　本郷遺跡調査団 1988『海老名本郷Ⅱ』・1987『海老名本郷Ⅲ』・1987『海老名本郷Ⅳ』・1988『海老名本郷Ⅴ』・1989『海老名名本郷Ⅶ』・1991『海老名本郷Ⅷ』　江島秀木 1986「海老名本郷遺跡GIN-E地区（第18次）の調査」『第10回神奈川遺跡調査研究発表会要旨』　本郷中谷津遺跡調査団 1989『本郷中谷津遺跡』　本郷中谷津遺跡第8次調査団 1993『本郷中谷津遺跡』　本郷中谷津遺跡調査団 1994『本郷中谷津遺跡－第9次調査－』　清水信行 1987「相模川流域の奈良・平安時代の集落遺跡－海老名市本郷遺跡の居住形態の変遷について－」『青山史学』第9号　大上周三 1994「古代本郷遺跡の一特質－ＫＥ・ＲＣ地区の建物群とその評価」『考古論叢 神奈河』神奈川県考古学会

9．集落の特質

本郷遺跡は、富士ゼロックス海老名工場の敷地内にあって、工場及び関連施設の建設に伴って調査されたもので、全域が調査されたわけではない。それでも、本郷遺跡の奈良・平安時代の集落の主要部分についてはその中心域はかなりの精度で調査が行われ、既に報告書も刊行されている。残念ながら個々の報告については詳細な報告がなされていても、本郷遺跡の集落全体としての検討はいまだ手つかずの状態である。

本郷遺跡の集落が立地するのは、南北長約2㎞、東西幅約1㎞の平坦な瓢箪形を呈する台地上にあって、その広がりは立地する台地全体に展開していると考えられる。その北側は、海老名市立有

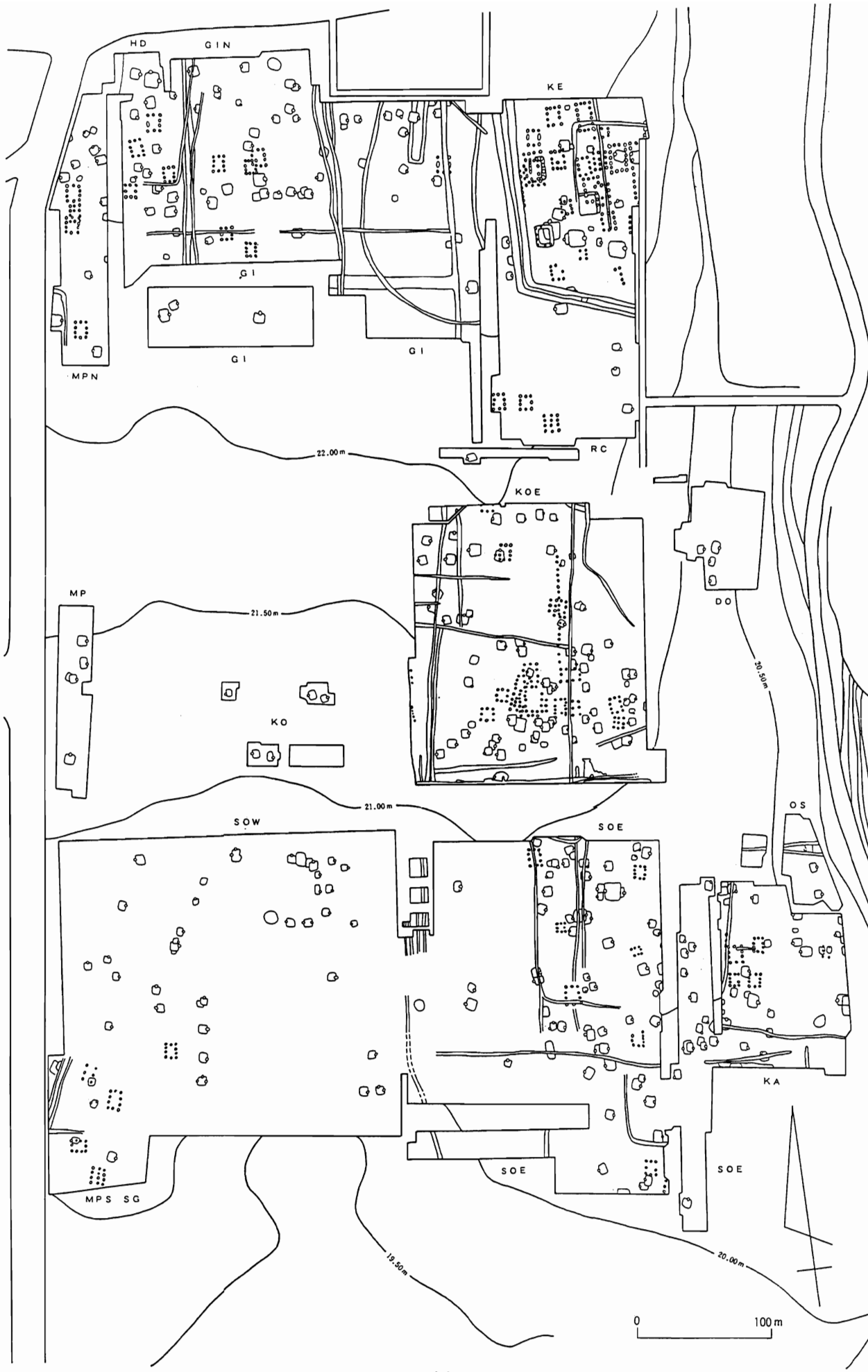
HD
GIN
KE
GI
GI
GI
MPN
RC
22.00m
KOE
MP
21.50m
DO
20.50m
KO
21.00m
OS
SOW
SOE
KA
SOE
SOE
MPS
SG
19.50m
20.00m
0
100m

本郷遺跡ＫＥ地区遺構配置図

馬小学校の立ち会い調査や９次にわたる本郷中谷津遺跡の調査によって奈良・平安時代の住居跡が確認され、南側は工場の南側を走る新幹線軌道までは確実に広がっている。台地の広がりはさらに南へと続き、集落の広がりが予測される。台地の東端は緩やかな斜面となって谷戸の沖積地面へと続き、その斜面上にも竈をもつ平安時代の住居跡が確認されている。台地の西側縁辺は急崖となっている地点が多く、集落の広がりは台地上に留まっているものと考えられる。

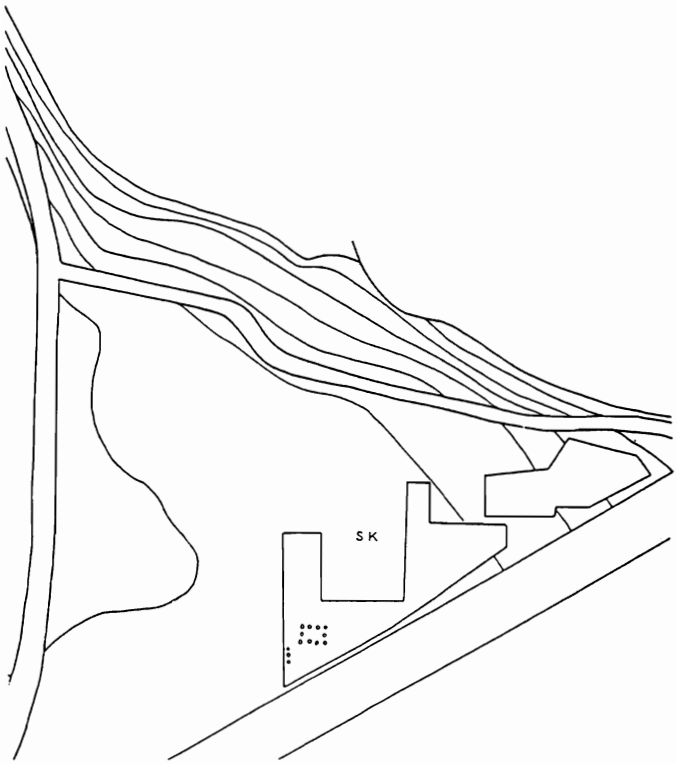

集落の構成は、基本的には竪穴住居跡と掘立柱建物跡（２×３間）からなり、数軒の竪穴住居跡と１棟の掘立柱建物跡との組合せによる小群を基本とするものと考えられる。相模川より西側地域と異なり、竪穴住居跡と掘立柱建物跡の比率に差があり、本郷遺跡の特異点となっている。この組合せに、集落内を個々の小群に区画すると考えられる溝が加わり、集落が構成されている。これらの基本的な組合せ以外にも本郷遺跡では大型掘立柱建物跡群や束柱をもつ倉庫跡と考えられる掘立柱建物跡が存在している。また、集落の中には大型井戸跡１

基、小鍛冶跡１基などの集落全体の構成に係わる遺構があり、火葬墓跡、再葬骨墓跡、墓壙と考えられる土坑などの埋葬施設、性格不明の土坑、ピット群などの遺構によって構成されている。

集落の基本となる竪穴住居跡は方形の竪穴構造で、どちらかの一辺に竈をもつ。時期的に新しくなる住居の中にはコーナー竈や、竈をもたないで炉跡に変わっているものがある。住居の大きさは一辺が４ｍ以下の大きさのものが多く、一辺３ｍ前後のものが最も多い。一辺が４ｍ以上を越す大型の住居は全体に少なく、ＲＣ地区５・６・９号住居跡、ＫＥ地区34・37号住居跡、ＨＤ地区301号住居跡、ＫＯ地区９号住居跡の７軒と極めて少ない。いずれの住居跡も本郷遺跡内の北端に分布している。竪穴住居の主軸は個々に異なり、規格性を求めることは難しいが、集落全体を時期別に分類すると一つの方向に収束する傾向はみられる。住居の分布密度も平均ではなく、住居が集中する区域と閑散な地区とがみられ、住居群が個々に占有する空間を集落全体の秩序の中で保有しているものと考えられる。

竪穴住居跡の時期は、神奈川県内では奈良・平安時代の土器編年が既に確立されているので、それらに準拠していくと、古墳時代中期から後期にかけての無住の台地に８世紀前半には住居跡が作られていると考えらる。この時期の住居跡は台地全体に散在しており、数もそれほど多くはないようである。住居跡の数量が拡大していくのは、８世紀末頃から９世紀前半にかけての時期で、ＫＥ地区・ＲＣ地区の大型住居跡やそれと組み合わされる掘立柱建物跡が構築される。９世紀～10世紀前半にかけては本郷遺跡の最盛期を迎えるものと思われる。この時期の住居跡は比較的規格性のある規模・配置をみせ、遺物の上でも多種多様な遺物の出土が知られる。10世紀後半以降は住居跡は台地全体に展開し、建物の規模も縮小する傾向にある。この時期特有の浅い掘り方をもつ竪穴住居跡には土師質土器や置き竈・羽釜など特異な土器も出現してくる。竪穴住居跡の終焉は12世紀前半の時期と考えられ、これ以後居住域は沖積面に近い地点に移っていく。

掘立柱建物跡は柱穴から構成される空間を居住域とするものと束柱をもつ倉庫跡とから構成される。前者では梁行２間×桁行３間の構造をもつ掘立柱建物跡が一般的で、最も数量の多い形態である。さらにこれ以上の規模の大きな掘立柱建物跡も検出されており、ＧＩＮ地区では布掘りの大型掘立柱建物跡（梁行２間×桁行９間以上、長さ24m以上）が検出されている（江島　1986）。ＫＥ地区では８世紀後半から10世紀始めにかけての時期が異なる16棟の掘立柱建物跡が検出され、その内には３間×４間の９号掘立柱建物跡、３間×５間の５号掘立柱建物跡、長大な２間×９間の８号掘立柱建物跡がある。それぞれの掘立柱建物跡の主軸方向がほぼ一致しているところから、大型掘立柱建物跡を主要な建物とする構成が考えられる。ＫＯＥ地区でも二面に庇をもつ３間×４間の３号掘立柱建物跡が検出され、周辺には10棟以上の掘立柱建物跡が集中し、群を構成している。

一方、束柱をもつ掘立柱建物跡は少なく、ＫＯＥ地区で２間×２間の掘立柱建物跡が２棟、ＭＰＳ地区とＲＣ地区では２間×３間の掘立柱建物跡が１棟づつのみである。ＫＥ地区では２間×３間の６・15号掘立柱建物跡、３間×４間の12・13号掘立柱建物跡、３間×５間の２号掘立柱建物跡の５棟が検出されている。特にＫＥ地区での５棟、ＫＯＥ地区の２棟の集中は際だっている。

掘立柱建物跡の時期は、年代を判断する遺物の出土が少ないために困難ではあるが、８世紀後半には出現していて、９世紀代には規模に多少の違いはあるが、ＫＥ地区、ＫＯＥ地区の二ヶ所で大型掘立柱建物跡を中心とする建物跡群が存在している。ＫＥ地区・ＲＣ地区では大型の掘立柱建物跡と大型竪穴住居跡が集中する区域であり、掘立柱建物跡の周辺に大型住居跡と小型住居跡が配されている。ＲＣ地区とＫＥ地区に共通する掘立柱建物跡の主軸線も指摘されており、規格性の強い配置を想定することができる。しかし、官衙遺構のような整然とした配置をなすものはなく、主軸方向が一致する建物の組み合わせによる居住域が想定される。一般的な掘立柱建物跡群は10世紀前半頃までは継続して構築されているようである。

集落からの出土遺物としては、土師器、須恵器などの日常雑器を始めとして、灰釉陶器、緑釉陶器、畿内系土器などの土器類が量的に最も多い。その他に多数の鉄製品、青銅製品、銙帯、皇朝銭、刀装具、銅椀、分銅形石製品、陽物形石製品、土錘、瓦、瓦塔、フイゴ羽口などの多種多様な遺物が出土している。

土器類の内、土師器は相模産（相模型）が主流であり、周辺の国々の製品（甲斐・駿東型、南武蔵型、北武蔵型）が混入する。須恵器は、集落の初期の段階では北武蔵の南比企窯址群からの供給を受けているが、９世紀頃からは近隣の南武蔵南多摩窯址群の製品が多くなり、徐々に南比企窯址群の製品を圧倒していく。尾張の猿投窯址群、遠江の湖西窯址群などからの供給も確認されている。灰釉陶器は９世紀の前半から中頃の段階から出現を始め、10世紀以降ほぼ各住居跡から出土がみられる。緑釉陶器では９世紀中頃の段階から京都産の製品が検出され、猿投・篠岡窯の尾張産、美濃産・近江産などが知られる。

多量の鉄製品の中で特質すべきものとしては、ＫＥ地区出土の錠前６点と４ＧＩ地区１点の出土が上げられる。他の地区からは出土が確認されていず、ＫＥ・４ＧＩ地区だけに集中している。ＫＥ32号住居跡からは施錠された状態で牡金具と牝金具が出土、ＫＥ５号掘立柱建物跡から牡金具１点、ＫＥ11号掘立柱建物跡から牡金具３点、ＫＥ８号掘立柱建物跡の範囲内に含まれる遺構外から１点、４ＧＩ40号土坑から鍵が１点出土している（第Ⅷ分冊）。この地区からはこの他に鍋脚・車軸受け金具などの特殊な鉄製品の出土も知られている。

さらに、本遺跡で特質される遺物としては多量の墨書土器の出土がある。400点以上の出土が確認されているが、いずれも一字書きものが多く、二字以上の文字が書かれたものは極端に少ない。中には、呪術文や悪戯書きのものなどが少数ながら検出されているが、残念ながら現在までのところ役職名・官職名・地名などを意味する墨書は一点もみられていない。墨書土器の中で最も多い文字としては、「生」、「士」、「甲」、「午」、「丙」、「巾」などがあげられる。墨書土器の出土には、時期や分布に遍在性が認められ、特にＫＥ・ＲＣ地区についてその特殊な在り方が指摘されている（大上　1994）。

以上のようなことから本郷遺跡の集落の特質される点は、８世紀後半から10世紀始め頃の集落ではＧＩＮ地区とＫＥ・ＲＣ地区、ＫＯＥ地区にみられる大型掘立柱建物跡群及び竪穴住居跡からな

る住居群と一般の竪穴住居跡からなる住居群とによって構成されている点である。遺構の配置からみると大型掘立柱建物跡を含む建物跡群は地方官衙としての定型的な配置を示していないので、官衙遺構としてとらえるには無理があり、集落形態の中にも官衙的な要素がみられないことなど、律令制度の枠組みの中にあった集落としてとらえられる。しかし、この建物跡群の規模から考えてみても居住者は律令農民の範疇を越えた存在であり、二形態の住居群の存在は富裕化した農民層と一般の律令農民層との階層分化を具現していると考えられる。それらは土地占有などによって農民層から遊離した富豪層、在地化した地方官人などの居住が想定される。さらに、特定の文字からなる墨書土器が集中するなどこの地域が本郷遺跡の中心をなす地域と考えられ、ＧＩＮ地区とＫＥ・ＲＣ地区での錠前の出土などの特異な遺物の集中は財物を所有する富裕な人々の存在を示唆している。また、中央朝廷においての身分・地位を示す銙帯の出土は、国府などの地方官衙の上級官僚との交流を窺わせ、身分的にも一般農民層とは分化した地位を確立しているものと考えられる。

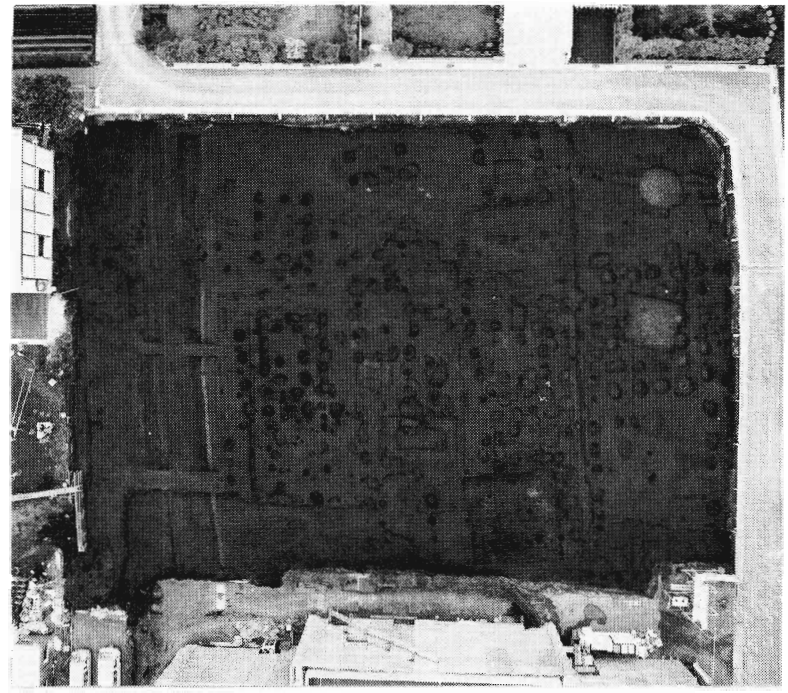

10世紀以降の集落においては、集落の拡散傾向や個々の住居の小型化は律令体制から荘園体制への変化に即応しているものと考えられ、大型掘立柱建物跡が確認されなくなるのは集落の中心が別の区域へ移動している可能性も考えられるが、むしろ富裕層の解体によって集落全体が荘園体制に組み込まれていく現象としてとらえられる。これらについては文献や他の遺跡との比較によってさらに検討を加えなければならない問題であるが、今後の考察編の出版の機会にと考えている。

最後に、本郷遺跡の報告書作製作業も本郷遺跡で育った若い人達を中心にここ数年の間に徐々に完成しつつある。ここにきてようやく、最終報告（ＧＩＮ地区）と奈良・平安時代を中心とする考察編がこの数年の間に刊行をお約束できる状況になりつつある。積年の宿題から解放されてようやく肩の荷をおろすことができることになる。

みやくぼ

綾瀬市宮久保遺跡

國平 健三

1．所　在　地　綾瀬市早川字新堀淵2031番地ほか
2．調査主体　神奈川県立埋蔵文化財センター
3．調査年月日　1981.3.5 ～ 1984.2.6
4．集落の立地　座間丘陵南端部の目久尻川に近接した、標高22～32mの左岸低地にあたる。
5．集落の時期　８世紀初頭～10世紀末
6．発見　遺構　竪穴住居址150軒、掘立柱建物址59棟、溝状遺構10条、土坑・土坑墓180基、井戸址１基、旧目久尻川跡と護岸設備等
7．発見　遺物　土師器、須恵器、奈良三彩・灰釉陶器木簡、鉄・木製品、種子等の自然遺物
8．文　　献　神奈川県立埋蔵文化財センター　1987・88・90「宮久保遺跡Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」『神奈川県立埋蔵文化財センター調査報告』15
9．集落の特質　── 官衙をとり巻く周辺の集落 ──

1図　遺跡の位置（1／50,000）
1．宮久保遺跡　2．上浜田遺跡
3．国分僧寺　4．国分尼寺

約23,000m²を発掘した宮久保遺跡の古代集落は、座間丘陵の東側斜面を侵蝕した旧目久尻川跡を東限として、西側の丘陵斜面部へと広がりをみせている。ここでは発掘した範囲での遺構数だけを宮久保遺跡の集落として扱うことにする。

まず宮久保遺跡で特筆されることは、旧目久尻川跡の右岸部に造られた井戸址から天平五(733)年銘をもつ木簡が出土したことであり、表面に「鎌倉郷鎌倉里軽マ□寸稲 天平五年九月」、裏面には「田令軽マ麻呂 郡稲長軽マ真國」と墨書されていた(２図)。“天平五年九月”という紀年銘は、共伴した土器の年代を決定づけたばかりでなく、天平五年の木簡が鎌倉郡域とは異なる高座郡から出土してきたのはなぜか、また軽部□寸の稲はどのような性質のものであったのか、そして木簡の用途と出土地の宮久保遺跡とにどのような関連性があったのか、を問うシンポジウムが発掘終了と同時に開催されたのである（神奈川地域史研究会編1984『宮久保木簡と古代の相模』）。シンポジウムでの見解は、鎌倉郡衙から出挙稲として国府へ貢進されたもの、「相模国封戸租交易帳」にみる食封として官に進納されたもの、鎌倉郡の借倉が宮久保遺跡に存在したとするものであった。いずれにせよ、出土品の整理がまだなされていない段階での見解であった。

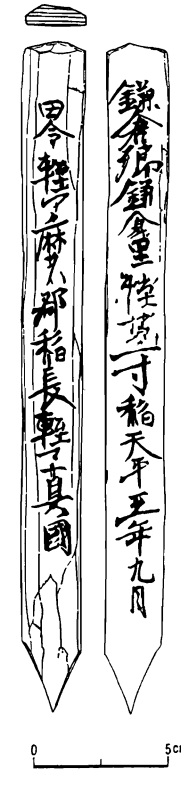

2図　木簡

これから遺跡の性格ともいうべき集落の構成と変遷を３～17図で概観しよう。集落の変遷過程はⅠ期からⅩⅡ期までの13段階に分けられている。その年代については、長谷川厚氏が土器の諸様相から導き出された見解に従ったものである。

3図　奈良・平安時代の遺構配置

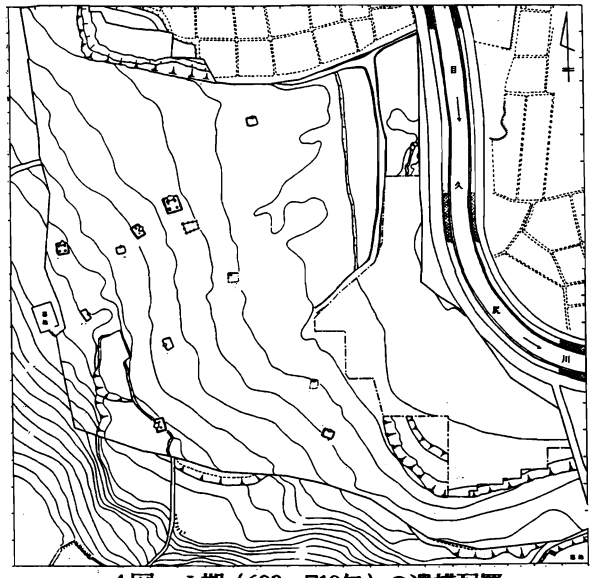

4図　Ⅰ期（690～710年）の遺構配置

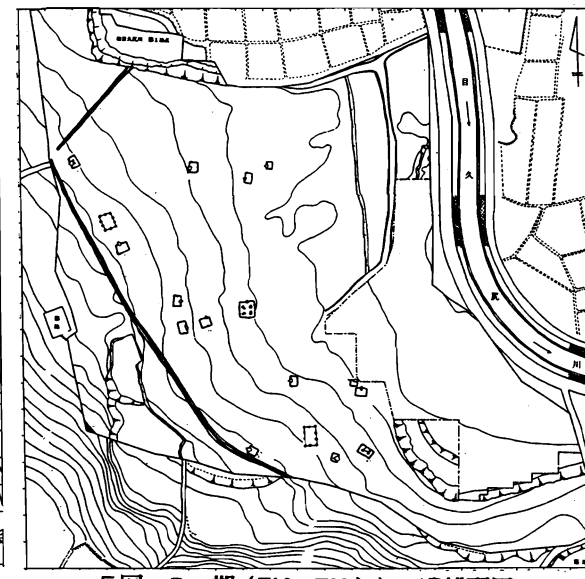

5図　Ⅱａ期（710～720年）の遺構配置

Ⅰ期〔690～710年までの20年間〕の構成（４図）

11軒の竪穴住居(SI)と１棟の掘立柱建物(SB)からなり、単独や２～３軒の竪穴住居で構成され、４本柱で最大の竪穴住居(SI009)に掘立柱建物が共存している

Ⅱa期〔710～720年までの10年間〕の構成（５図）

丘陵側を溝で区画した集落となり、15軒の竪穴住居と２棟の掘立柱建物とでなる。２～３軒の竪穴を小単位とした４群のグループに分かれて構成されている。

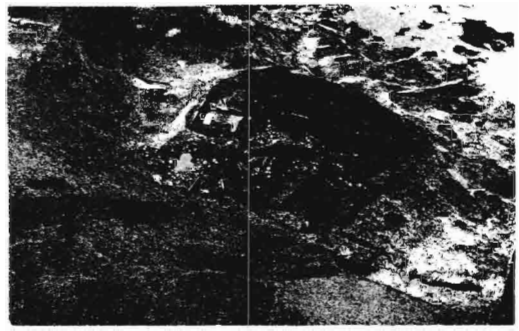

写真１　井戸の状態（Ⅲ期）

Ⅱb期〔720～730年までの10年間〕の構成（７図）　15軒の竪穴住居と３棟の掘立柱建物でなり、中央に空白地をもつて弧状の配列で竪穴と掘立柱の建物群が構成され、南側には２～３軒単位の竪穴住居群が遊離して位置する。４本柱による大型竪穴住居と２本ないし無柱穴の小型竪穴との在り方はⅡa期をとおして変わらない。Ⅱa期の集落を区画していた溝の覆土中からは奈良三彩陶器の小壷片が出土しており、Ⅱb期の頃からやや政治色をおびてくる集落になりはじめていたと想定される。

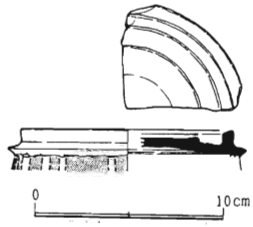

6図　円面硯

Ⅲ期〔730～750年までの20年間〕の構成（８図）　天平五年の木簡を出土した井戸(写真１)が築造された時期で、13軒(建替え２軒)の竪穴住居と４棟の掘立柱建物でなる。井戸の周辺には大小の竪穴住居６軒が２列に並び、中央は竪穴と掘立柱建物で構成された３グループが位置して、その北端に１軒の竪穴住居(SI041)と南端部の井戸と接する旧目久尻川の右岸に設けられた護岸施設と階段がある部分に１軒の竪穴住居(SI053)が存在する。なかでも２棟の掘立柱建物(SB39･41)と竪穴住居(SI042)で構成される一群には付近の中世大溝(SD02)の覆土出土の円面硯(６図)が係わっている。このようなⅢ期集落の状況は、旧目久尻川がもつ水運機能と連動して公的な井戸の設備を必要とし、さらに役所的な事務処理を要する政治的色彩の強い集落になったいた段階である。

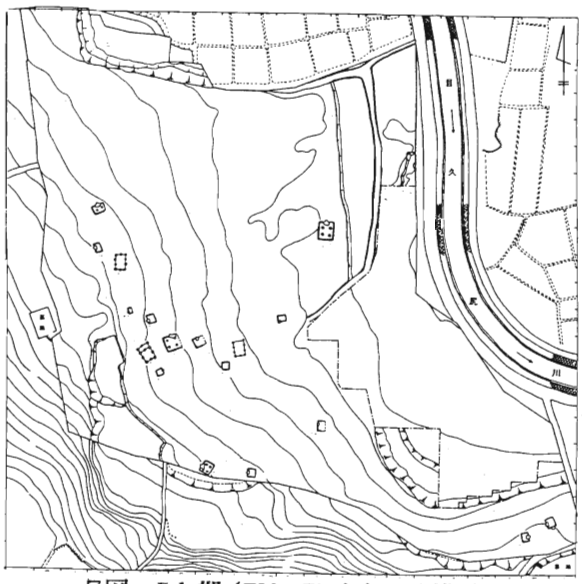

7図　Ⅱb期（720～730年）の遺構配置

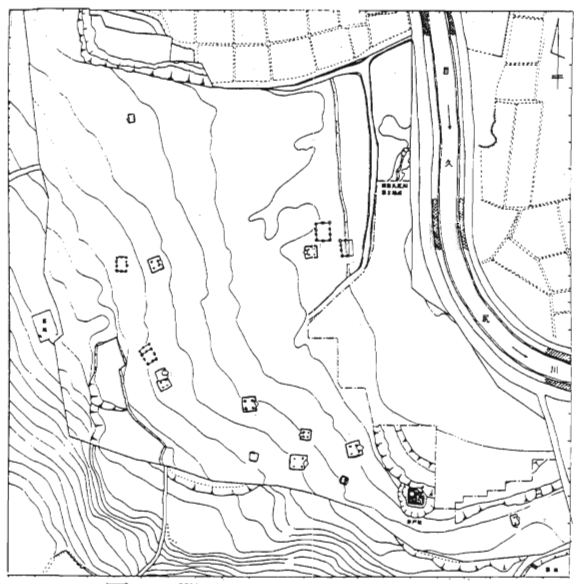

8図　Ⅲ期（730～750年）の遺構配置

Ⅳ期〔750～775年までの25年間〕の構成（９図）　15軒の竪穴住居と３棟の掘立柱建物からなる。集落の主体は北側にあって、１軒の竪穴、２軒の竪穴、竪穴と掘立柱建物とで構成される小単位のグループが散在する。Ⅳ期の住居群は井戸から離れ、井戸との関連性はすでに薄れている。

Ⅴ期〔775～800年までの25年間〕の構成（10図）　Ⅴ期もⅣ期と同様の構成をとり、15軒の竪穴住居と２棟の掘立柱建物とがグループをなして散在し、竪穴住居の小型化が目立ちはじめる。

Ⅵ期〔800～830年までの30年間〕の構成（11図）　11軒の竪穴住居に対して７棟の掘立柱建物でなり、竪穴住居と掘立柱建物で構成される一群と掘立柱建物での単独構成のものとが出現する。Ⅴ期まで機能していた井戸は延暦19年(800)の火山灰で埋没し、この時期には凹部をなしていた。

Ⅶ期〔830～860年までの30年間〕の構成（12図）　小型化して散在する11軒の竪穴住居に対して、９棟の掘立柱建物の配置には複数構成の傾向がみられる。２～３棟の複数で構成された掘立柱建物群の近くにはカマドを付設した５m²以下の床面積をなす竪穴もみられ、厨房を主な機能とするカマド屋の存在が考えられ、台所と居住建物を別棟にする中世的な住居形態の発生を示唆する。

Ⅷ期〔860～890年までの30年間〕の構成（13図）　13軒の竪穴住居と７棟の掘立柱建物とでなる。Ⅷ期の居住形態はⅦ期の在り方をさらに発展させたもので、単独の竪穴住居も存在するが、１棟の掘立柱建物にカマド屋、２～３棟の掘立柱建物のなかに小型化した１軒の竪穴住居があるというように１軒のイエとしての単位構成がさらに明確化して地点ごとに集中する傾向を示している。

Ⅸ期〔890～920年までの30年間〕の構成（14図）　14軒の竪穴住居と10棟の掘立柱建物によるが、各グループごとに構成される。基本的にはⅧ期の在り方を踏襲しながら建物の間が拡大した姿である。この時期の旧目尻川は貞観６年(864)の火山灰で完全に埋没し、沼地と化している。

Ⅹ期〔920～950年までの30年間〕の構成（15図）　13軒の竪穴住居と２間×２間の総柱式を含む５棟の掘立柱建物とでなり、Ⅸ期の構成単位がさらに拡散した状況を呈してくる。そして、この時期に大量の墨書土器を産出し、井戸址部分の凹部や旧目久尻川跡の沼地部分に木製品などと共に投棄されている。その中の注目すべき文字には「高座」・「官」などの墨書（18図）が存在する。

ⅩⅠ期〔950～970年までの20年間〕の構成（16図）　３軒の竪穴住居と５棟の掘立柱建物とでな

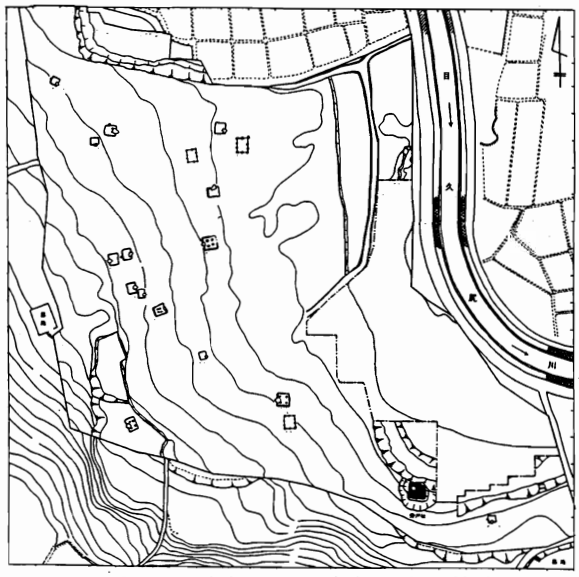

９図　Ⅳ期（750～775年）の遺構配置

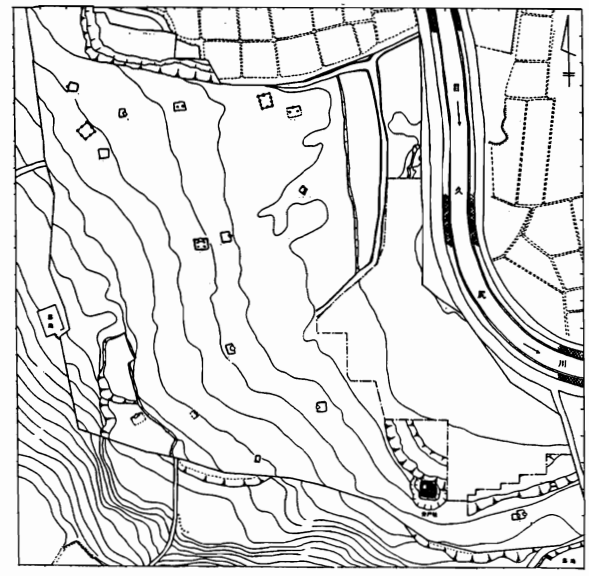

10図　Ⅴ期（775～800年）の遺構配置

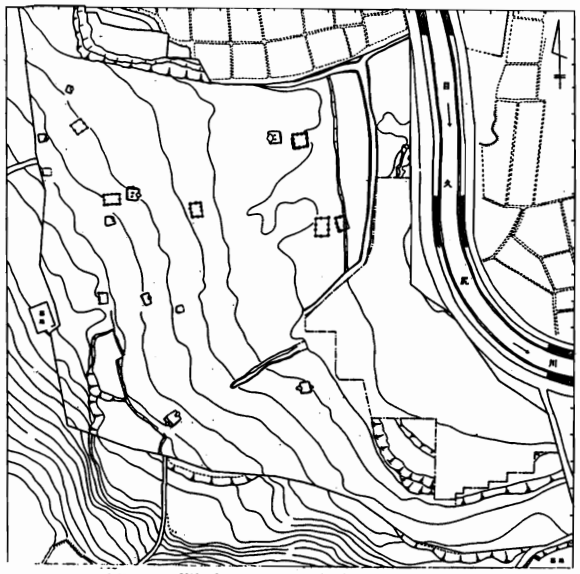

11図　Ⅵ期（800～830年）の遺構配置

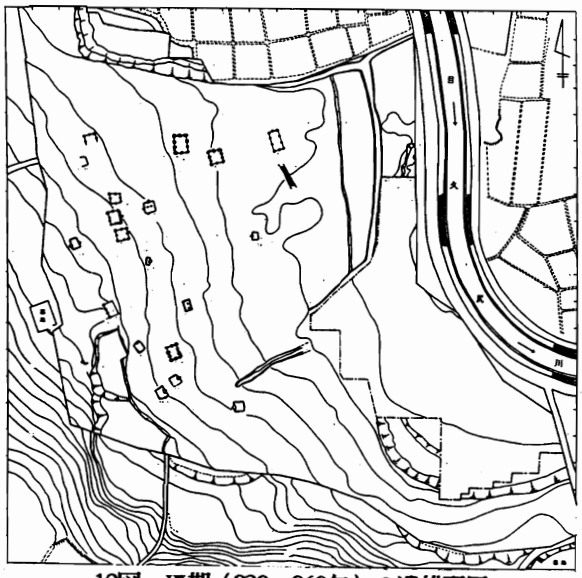

12図　Ⅶ期（830～860年）の遺構配置

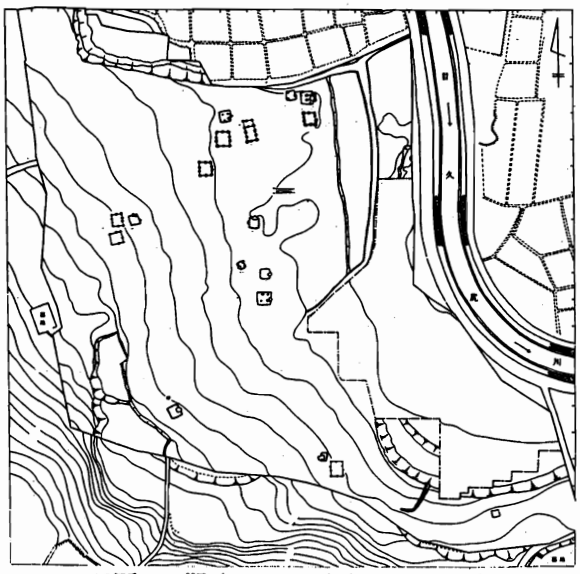

13図　Ⅷ期（860～890年）の遺構配置

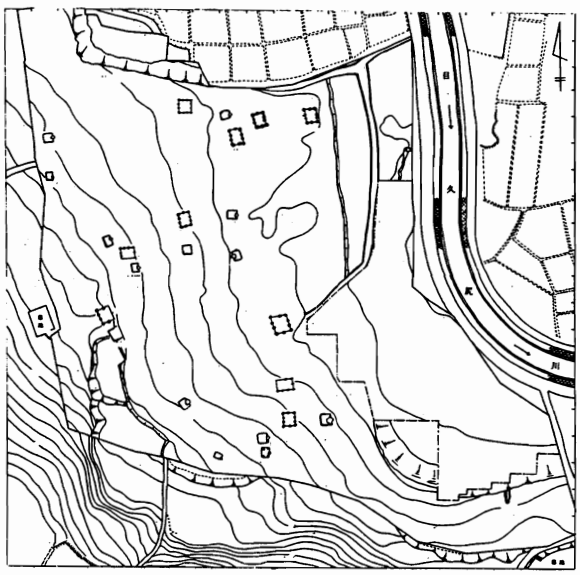

14図　Ⅸ期（890～920年）の遺構配置

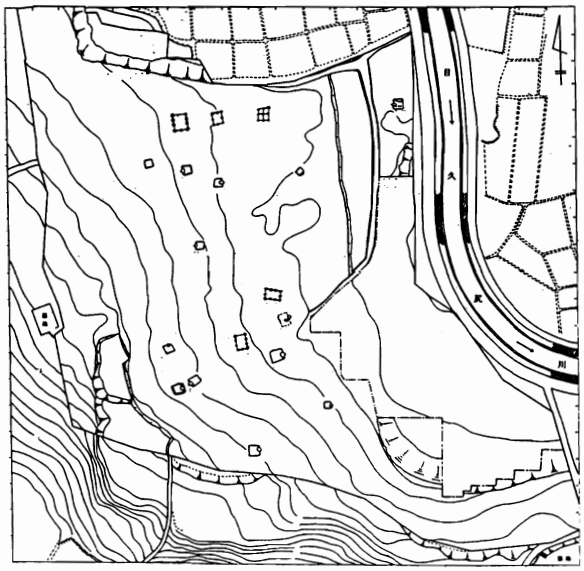

15図　Ⅹ期（920～950年）の遺構配置

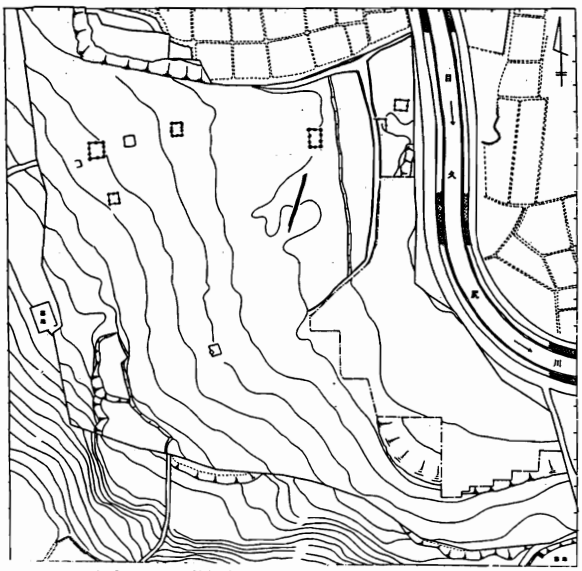

16図　ⅩⅠ期（950～970年）の遺構配置

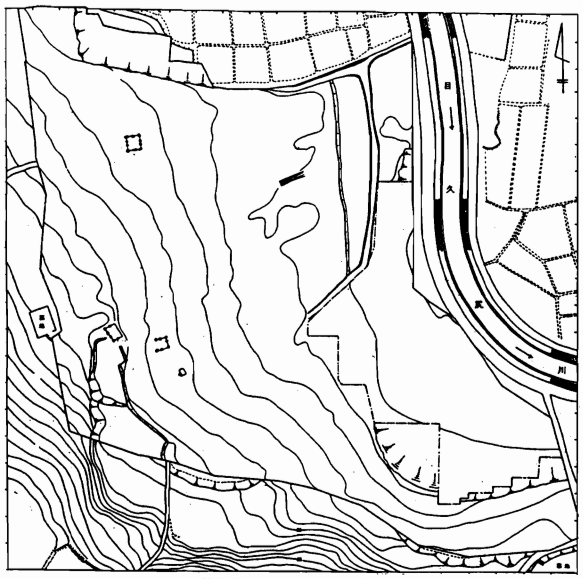

17図　ＸⅡ期（970～990年）の遺構配置

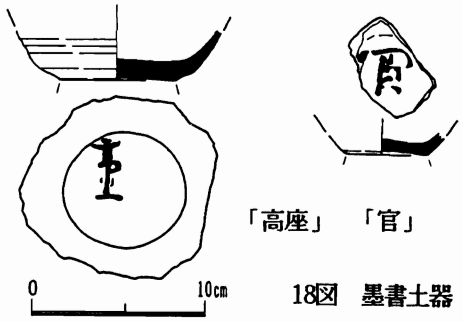

18図　墨書土器

る。この時期には掘立柱建物が住居の主体を占めて、カマド屋的竪穴が副次的なものになる。そして、Ｘ期まで存続した集落形態がこの段階で解体し、他地域への分散を集落のなかに余儀なくされた実情がある。分散した住居形態のなかに単体で存在する竪穴の意味も重要である。

ＸⅡ期〔970～990年までの20年間〕の構成（17図）　１軒の竪穴住居と３棟の掘立柱建物とでなる。宮久保遺跡の範囲で最終的に残った住居の姿であり、恐らく１軒のイエの構成であろう。

10．宮久保遺跡の位置づけ　Ⅰ期からＸⅡ期までの約300年間にわたる集落構成の変遷をみたときに、単独と複数で構成された５、６軒ほどのイエ単位が７世紀末に宮久保遺跡の地に出現し、10世紀後半には分散していく姿をよみとることができよう。すなわち、奈良・平安時代の家族構成が戸籍計帳でも分かるように、１軒のイエが戸主を中心に数棟の竪穴住居や掘立柱建物でなり、その単位が５、６軒のイエによる集落構成の変遷であった。各変遷過程なかで最も充実した村落景観を呈するのはⅢ期(730～750年)であり、蛇行した旧目久尻川の右岸部には階段や護岸施設を整えて井戸が築かれ、旧河川を利用した水運の中継地点ともいうべき場所にあったことである。そして重要なことは、律令制社会組織の枠組のなかで、宮久保遺跡の８世紀前半段階の集落においてこのような施設を必要とした環境には何が影響したのか、その要因を明らかにすることである。

宮久保遺跡から天平五年銘の木簡が出土したことの見解については、神奈川地域史研究会編による諸氏の考えを前述した。まず鎌倉郡衙の借倉については、各期変遷での掘立柱建物の在り方からみるかぎり考えがたい。また正倉院に残る「相模国封戸租交易帳」ともからめた食封、ないし出挙稲の租税を鎌倉郡衙が国府へ貢進した際の木簡で、この地点が国衙機構と関連した環境にあった場所とみることによる。旧目久尻川の機能はその上流で人為的に掘削された逆川と連動しており、その流れは相模国分僧寺の寺域内を通って北上する。すなわち、逆川の掘削は国分僧寺建立以前の８世紀前半になされたもので、鎌倉郡域を越えて高座郡に733年の木簡があることはこの時期にはすでに逆川が掘削されていたことを物語っていよう。僧寺建立の際の屋瓦類は三浦半島の瓦窯で焼かれ、水運で相模湾から相模川に入って目久尻川を遡り、逆川を経て持ち込まれた。こうした水運の政治的な重要性はのちに式内社となる寒川神社が相模川と目久尻川との合流地点に、有鹿神社が高座郡域の相模川沿に置かれたこととも関連してくる。官寺の造営は国府が中心である。こうした背景は逆川の上流に初期国府が存在したことを示唆し、Ⅲ期の集落がこの影響を受けたのである。

さ がみこく ふ いき

相模国府域の集落

明石　新

1．所　在　地　平塚市四之宮・真土・八幡・中原

2．調査　主体　平塚市遺跡調査会他

3．調　査　年　1978～1994

4．集落の立地　砂州・砂丘～砂丘間凹地

5．集落の時期　７世紀後半～11世紀前半

6．発見　遺構　掘立柱建物址、竪穴住居址、溝状遺構、土壙、ピット、井戸址他5853基

7．発見　遺物　土師器、須恵器、灰釉陶器、緑釉陶器、墨書土器、刻書土器、銙帯・石帯、金属製品、硯、瓦他。

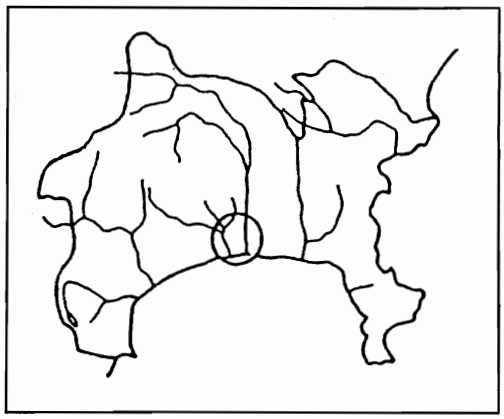

図１　相模国府の位置

8．文　　献　神田・大野遺跡発掘調査団　1984『四之宮下郷』、平塚市遺跡調査会　1992「天神前遺跡第７地点」『平塚市埋蔵文化財調査報告書』第９集他68編

9．集落の特質－相模国府域の集落について－

四之宮下郷遺跡の調査成果から、『和名抄』に記載された大住国府の所在地（９世紀後半以降）に波紋を投げ掛けたが、その後の調査・報告によりこの時期の国府所在地はほぼ確定されたと考える。平成５年の稲荷前Ａ遺跡第１地点の報告により、初期国府所在地を巡る新たな展開が始まった。つまり、初期国府は従来の海老名説や小田原説の論旨では理解できない事実か明らかになったからである。稲荷前Ａ遺跡第１地点の「国厨」の墨書土器は８世紀第３四半期のものであり、この事実をどのように実証するかである。

国府は８世紀前半に全国的に成立されたとの考え方が定着する中で、相模国府も同じような経過を辿ったものと考える。国府域に想定される15遺跡の分析から初期国府の成立を集落の分析から探るとともに国府集落の特質を明らかにしたい。

まず、国府域の範囲である。一般集落と異なり人口の集中、ものを生産・消費する場であり、地方文化の中心地であることから、遺構（掘立柱建物址・竪穴住居址）が集中し、多量の土器が出土する遺跡の範囲が国府域と考える。一方、地理的条件でも自然地形を考慮しなければならない。遺跡の分析と立地から設定したのが図２の範囲である。国府域は砂州・砂丘から砂丘間凹地に展開し、自然堤防や砂丘間凹地は生産空間の場であり、居住空間の場ではないと考える。

国府域の北は真土大塚山古墳の南側の凹地、南は下田川凹地、西はパイロット線付近、東は旧厚木道までの南北約１㎞・東西約２㎞の範囲を国府域と想定する。中原の厚木道遺跡は国府の出先機関と考えている。

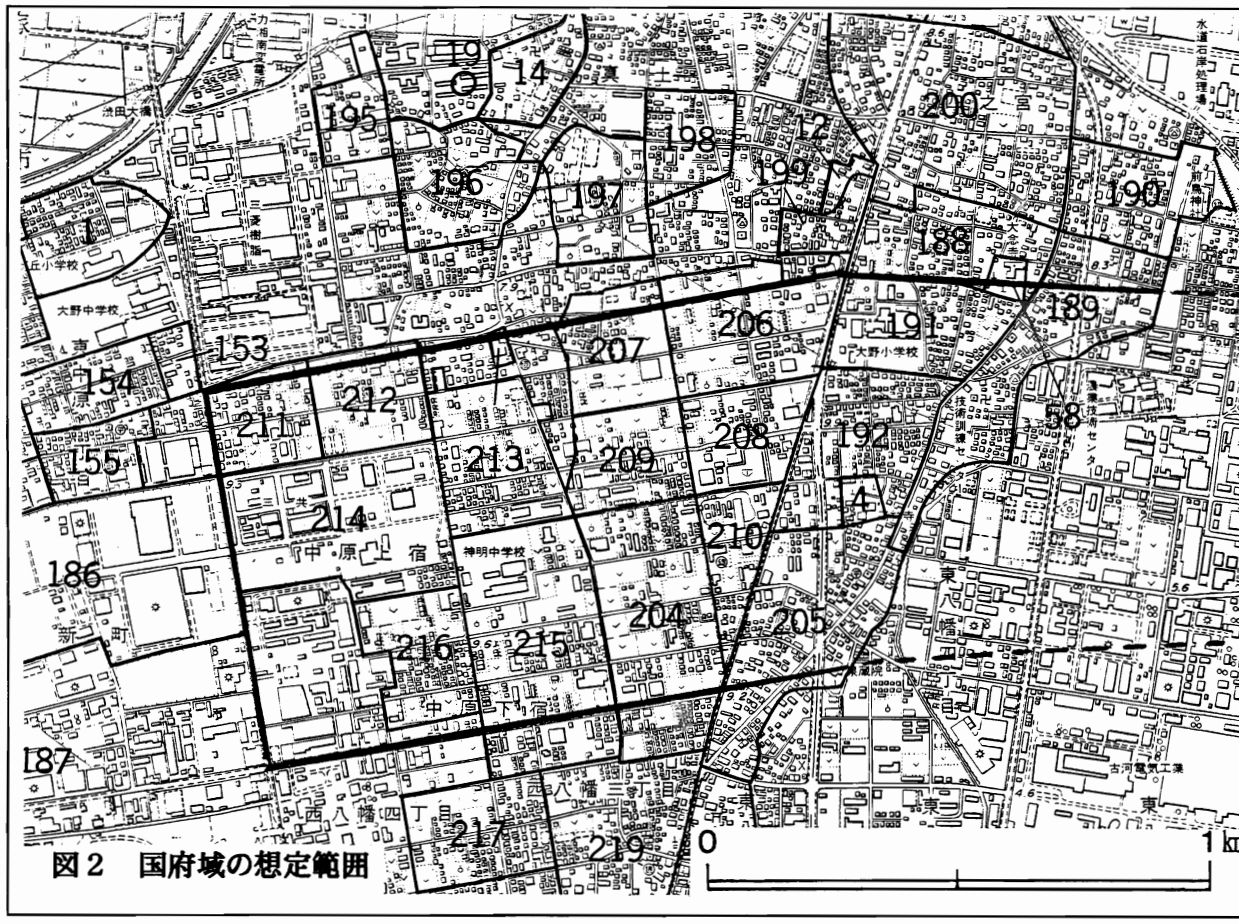

図２　国府域の想定範囲

国府域15遺跡の規模は1,122,000㎡を有し、調査面積は27,661㎡であり、全体の2,5％を消化したにすぎない。この2,5％から全体の様相を探ることは非常に難しいが、この数値を使うことによって初期国府の存在を論証出来るものと考える。

表２は遺構の中から掘立柱建物址と竪穴住居址を選び、半世紀ごとに時期区分したものである。国府成立は８世紀前半と言われている。この時期の掘立柱建物址と竪穴住居址の軒数が、９世紀後半に次ぐ数値で、掘立柱建物址は31棟、竪穴住居址は１42軒が検出されている。先の調査消化率の2,5％から当時の軒数を算出すれば、竪穴住居址の場合は40倍で5680軒、35倍で4970軒、30倍で4260軒、25倍で3550軒となる。竪穴住居址の耐久年数を15年・20年・25年とした場合の軒数が表１である。最大で2840軒、最小で1066軒となり、一般集落の範囲を越える数値である。大規模集落と言われる向原遺跡・上浜田遺跡・草山遺跡・宮久保遺跡・南鍛冶山遺跡を遥かに凌駕する数値は正に初期国府の存在を裏付けるものである。武蔵国府も竪穴住居址が多い。このことは東国の国府集落の一形態を示すものと考える。

	５６８０軒（４０倍）	４９７０軒（３５倍）	４２６０軒（３０倍）	３５５０軒（２５倍）
１５年	１７０５	１４９２	１２８０	１０６６
２０年	２２７２	１９８８	１７０４	１４２０
２５年	２８４０	２４８５	２１３０	１７７５

＊四捨五入

表１　耐久年数から見た竪穴住居の軒数

遺跡名	掘立柱建物址									竪穴住居址								
	7後	8前	8後	9前	9後	10前	10後	不明	合計	7後	8前	8後	9前	9後	10前	10後	不明	合計
六ノ域遺跡	6	14	10	9	4	0	0	7	50	8	31	7	10	35	13	47	13	164
高林寺遺跡					2		1	*12	15	4	18	9	4	18	9	39	17	118
坪ノ内遺跡		3	1	1				1	6		2		5	3	1	1	3	15
稲荷前A遺跡	1								1		3	1				1		5
諏訪前A遺跡	1	6	3	1	7	1	1	11	31	4	17	15	8	38	17	12	60	171
諏訪前B遺跡		1						1	2	1	12	3	1	3		2	5	27
稲荷前B遺跡							1		1						1		7	8
七ノ域遺跡								1	1		2						*3	5
山王A遺跡											1		5	5	8	1		20
天神前遺跡		3	1	2	3			5	14	2	39	11	10	14	9	2	8	95
山王B遺跡		1			3	1			5		2	3	1	3	5	2		16
神明久保遺跡				1	2	2		9	14	1	9	14	26	48	40	10	64	212
梶谷原B遺跡		3	2						5		1	5	3				1	10
梶谷原A遺跡																	1	1
構之内遺跡			1	1	5	4		5	16		5	4	6	8	5		3	31
	8	31	18	15	26	8	3	52	161	20	142	72	79	175	108	117	135	898

表2　掘立柱建物・竪穴住居の時期別軒数

相模国府域の集落の特質を探る事例として、六ノ域遺跡第３地点と天神前遺跡第７地点を取り上げる。前者は掘立柱建物址、後者は竪穴住居址が主体の地点である。

六ノ域遺跡は現在まで10地点の調査が実施されいるが、報告されたのは１～９地点である。報告書に基づき分析したのが表３である。掘立柱建物址は31棟検出され、第３地点は23棟と集中しているのが特徴であり、曹司群の一角と推定されている所である。23棟は８世紀前半代が８棟と一番多く、10世紀のものは見られない。８世紀前半の掘立柱建物址は８棟（ＳＢ０２・０４・０５・０６・１１・１５・１８・２２）検出され、最大規模の掘立はＳＢ０６で桁行４間（8.00m）・梁行３

遺跡名	掘立柱建物址									竪穴住居址									溝状遺構					
六ノ域遺跡	7後	8前	8後	9前	9後	10前	10後	不明	合計	7後	8前	8後	9前	9後	10前	10後	不明	合計	7後	8C	9C	10C	不明	合計
第1地点										3		3	6	7		1		20			1		2	3
第2地点										1			1	2			1	5						
第3地点	4	8	3	5	3				23	2	1			1	2	8	2	16					16	16
第4地点	2	5	6	4					18	1	24		1	19	18	36	6	95	1				4	5
第5地点		1	1		1				3		1			1				2					1	1
第6地点								2	2		3							3						0
第7地点									0					1				1		1				1
第8地点								2	2	1	1	2		1	2	1		8		1				1
第9地点								2	2		1	2	2	3	1	1	4	14					1	1
	6	14	10	9	4	0	0	7	50	8	31	7	10	35	13	47	13	164	1	2	1	0	24	28

表3　六ノ域遺跡の掘立柱建物・竪穴住居の時期別軒数

間（5.10m）である。次の規模はＳＢ１５の桁行３間（6.60m）・梁行３間（5.10m）、その次はＳＢ０２で桁行３間（7.50m）・梁行２間（4.00m）である。

相対的に官衙の掘立の柱穴は方形・長方形の平面形態をとり、掘り方１m以上で、柱間寸法が２m以上（７～10尺）あるのが基本的である。特に柱間寸法は大きな決め手となり、桁・梁の柱間の数より、柱間寸法が問題である。

本地点の掘立群７世紀後半から９世紀後半までの時期であることは、初期国府所在地論の問題を提起した遺跡であるが、出土遺物と絡んで曹司群の中でもどのような機能をもった施設であったかは今後の課題である。

NO	桁　行	梁　行	柱間寸法	備　考
01	3間(4.35m)	3間(3.75m)	不揃い	溝が全周する
02	3間(7.5m)	2間(4.0m)	2.5m, 2.0m	
03	3間(7.2m)	3間(推4.5m)	2.4m, 1.5m	
04	3間(6.0m)	2間(4.8m)	2.0m, 2.4m	
05	3間(6.0m)	3間(4.5m)	2.0m, 1.3m～1.6m	
06	4間(8.0m)	3間(5.1m)	2.0m 1.7m	
07	3間(5.6m)	3間(4.59m)	身舎2.1m廂1.4m,1.53m	東に廂がつく
08	4間(9.0m)	4間(9.0m)	等間 2.25m	
09	4間(8.8m)	4間(6.6m)	2.2m 身舎・廂1.8m 孫廂1.2m	西に廂と孫廂がつく
10	4間(7.58m)	3間(5.58m)	身舎1.95m 廂 2.0m 1.86m	東に廂がつく
11	現3間(5.4m)	2間(2.7m)	1.8m 2.35m	
12	現3間(4.5m)	2間(3.9m)	1.5～1.7m 1.95m	北に廂がつく
13	3間		2.3m	
14	5間(8.25m)	2間以上	1.65m 1.4m	
15	3間(6.6m)	3間(5.1m)	2.2m 1.4m,1.85m	
16	3間(6.9m)	2間(5.0m)	2.3m 身舎 2.5m 廂 2.2m,2.8m	南に廂がつく
17	3間(5.7m)	2間(3.4m)	1.9m 北1.0～2.4m 南 1.7m	
18	3間(4.5m)	3間(4.1m)	1.5m身舎1.5m廂1.1m	東に廂がつく
19	3間(6.0m)	現1間(2.15m)	2.0m	
20	4間(8.4m)	2間(2.8m)	2.1m 1.4m	
21	4間(6.4m)	2間(4.0m)	1.6m 2.0m	
22	3間(6.7m)	1間(2.7m)	2.3～2.35m	
23	3間(7.52m)	3間(4.8m)	2.15m,2.7m 1.6m	

表４　掘立柱建物址の規模

写１　六ノ域遺跡第３地点の掘立柱建物址群

天神前遺跡は８地点の調査が実施され、報告されたのは１～７地点までである。報告に基づき分析したのが表５である。掘立柱建物址は14棟、竪穴住居址は95軒が検出されている。第７地点は掘立柱建物址は８棟、竪穴住居址は44軒と竪穴主体の集落址であり、その時期も８世紀前半に集中している。羽口１12点・鉄滓約19kgや鉄製の分銅の出土遺物の特徴から、初期官衙鍛冶工房群の性格

遺跡名	掘立柱建物址									竪穴住居址									溝状遺構					
天神前遺跡	7後	8前	8後	9前	9後	10前	10後	不明	合計	7後	8前	8後	9前	9後	10前	10後	不明	合計	7後	8C	9C	10C	不明	合計
第1地点		1						2	3	1	9					1	1	12		4			4	8
第2地点														1			1	2					1	1
第3地点								1	1	1	7			2	3			13					2	2
第4地点																	1	1					1	1
第5地点								1	1		2			1	2		2	7					1	1
第6地点		1							1		7	5	2		1		1	16	1	2	1		2	6
第7地点		1	1	2	3			1	8		14	6	8	10	3	1	2	44	1	1	5		12	19
		3	1	2	3			5	14	2	39	11	10	14	9	2	8	95	2	7	6		23	38

表５　天神前遺跡の掘立柱建物・竪穴住居の時期別軒数

図３　天神前遺跡第７地点全体図

が明らかにされたものである。神明久保遺跡第１・３地点も９世紀と時期は異なるが官衙鍛冶工房址群の一角を占めるものである。

このように国府域には六ノ域遺跡第３地点のように掘立柱建物址が密集する地点もあるが、これは現段階では極めて稀であり、天神前遺跡第７地点のように竪穴住居址が多く、掘立柱建物址が少ないのが現状である。表６で示したように国府域では竪穴住居址が多いのが傾向が看取できる。

つまり、掘立柱建物址と竪穴住居址の比率は１棟：５～６軒の在り方は、相模国内の大規模集落と言われる遺跡とは全くの逆の在り方（掘立柱建物址１：竪穴住居址２前後）である。竪穴住居址が多い傾向が逆に国府域の特質を示すものと考える。

この特質は何に起因するかが問題である。先にも述べたように国府は地方行政・経済・文化の中心であるがゆえに、多くの人々の往来や物資の生産・消費があるわけである。とりわけ重要なのは国府を運営しなければならない「租」の徴収の他に、徭丁を国内の各地から駆り出しての事務の雑用や生産関係に従事させたり、また手工業生産に携わる工人の確保や保護・育成をしなければならないために、多くの居住施設を確保しなければならなかったからと考える。

国府が政庁を中心に曹司群が周囲に集中的に展開したか、または分散的であったかも問題である。相模国府の場合は後者の在り方をとるものと現時点では考えている。分散的であるがゆえに国府域では掘立柱建物址の集中化は見られず、掘立柱建物址の周囲に多くの竪穴住居址が展開する傾向が見られるのである。

相模国府域の集落研究は始まったばかりであり、多くの課題を抱えている。今後、極め細かい調査、整理・分析により明らかにされるものと考える。

遺　跡　名	ＳＢ	ＳＩ	ＳＤ	ＳＫ	Ｐ	ＳＥ	ＳＦ	他	計	遺跡面積㎡	調査面積	調査率	遺跡の立地
六ノ域遺跡	５０	164	２８	４７	721	１０		２７	1047	56,000	2,949	５．２	砂州・砂丘
高林寺遺跡	１５	118	７９	２９	438	１１	５	１８	713	86,000	2,741	３．２	砂州・砂丘、一部自然堤防
坪ノ内遺跡	６	１５	１２	８	131	５		１０	187	93,000	928	１．０	砂州・砂丘、一部自然堤防
稲荷前Ａ遺跡	１	５	３		８８	２			９９	105,000	165	０．１	砂州・砂丘と砂丘間凹地
諏訪前Ａ遺跡	３１	171	４５	110	680	２７	３	１７	1084	75,000	2,936	３．９	砂州・砂丘と砂丘間凹地
諏訪前Ｂ遺跡	２	２７	103	８	１８	８		１	167	44,000	1,885	４．３	砂州・砂丘と砂丘間凹地
稲荷前Ｂ遺跡	１	８	１	１	１７	２			３０	33,000	29	０．１	砂州・砂丘
七ノ域遺跡	１	５	４	３	３７				５０	85,000	120	０．１	砂州・砂丘と砂丘間凹地
山王Ａ遺跡		２０	１９	７	４４			１	９１	52,000	395	０．７	砂州・砂丘と砂丘間凹地
天神前遺跡	１４	９５	３８	１９	149	６		１２	333	108,000	2,727	２．５	砂州・砂丘と砂丘間凹地
山王Ｂ遺跡	５	１６	５	２０	130	２			178	63,000	752	１．１	砂州・砂丘と砂丘間凹地
神明久保遺跡	１４	212	109	252	437	６	５	６	1041	132,000	6,668	５．０	砂州・砂丘と砂丘間凹地
梶谷原Ｂ遺跡	５	１０	１０	１１	６９				105	40,000	492	１．２	砂州・砂丘と砂丘間凹地
梶谷原Ａ遺跡		１			４				５	38,000	４	０．１	砂州・砂丘と砂丘間凹地
構之内遺跡＊	１６	３１	181	２１	479	４		１	733	112,000	4,870	４．３	砂州・砂丘と砂丘間凹地
	161	898	637	536	3442	73	13	93	5853	1,122,000	27,661	２．５	

表６　国府域15遺跡の概要

考古学講座　かながわの古代集落

発　行　　神奈川県考古学会
編　集　　神奈川県考古学会
発行日　　1995年3月1日
印　刷　　長谷川印刷